

# 白石市子育て支援施設個別施設計画 (長寿命化・再配置計画)



令和3年3月策定  
令和6年3月改訂  
白石市



## 目次

第1章 子育て支援施設個別施設計画の概要 .....	1
1 背景と目的 .....	1
2 計画期間 .....	1
3 フォローアップの実施方針 .....	1
4 対象施設 .....	2
第2章 子育て支援施設の目指すべき姿 .....	4
1 安全で快適な子育て支援施設の整備 .....	4
2 地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設の整備 .....	4
第3章 子育て支援施設を取り巻く現状 .....	5
1 本市における人口の動向 .....	5
2 施設の利用状況等 .....	7
3 施設保有状況 .....	15
4 子育て支援施設の健全性の把握 .....	18
4・1 構造躯体の健全性の把握 .....	18
4・2 躯体以外の劣化状況の把握 .....	21
4・3 老朽化状況の全体的傾向 .....	25
4・4 部位別劣化状況 .....	26
第4章 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査 .....	31
1 市民アンケート調査概要 .....	31
1・1 調査目的 .....	31
1・2 調査対象 .....	31
1・3 調査期間 .....	31
1・4 調査方法 .....	31
2 市民アンケート調査結果 .....	32
2・1 回答者の属性 .....	32
2・2 公共施設を取り巻く現状と課題について .....	34
第5章 子育て支援施設整備の基本方針 .....	40
1 基本的な方針 .....	40
2 再配置の方針 .....	41
2・1 施設ごとの役割の把握 .....	42
2・2 幼稚園・保育園の規模・配置 .....	44
2・3 再配置の方向性 .....	45

2・4 本市の考え方 .....	47
3 長寿命化の方針 .....	48
3・1 「予防保全」への転換 .....	49
3・2 目標耐用年数の設定 .....	49
3・3 修繕・改修サイクルの見直し .....	50
3・4 改修等の整備水準 .....	51
4 維持・管理の方針 .....	52
4・1 日常点検 .....	52
4・2 老朽度点検調査 .....	52
4・3 情報管理 .....	52
<b>第6章 施設整備の実施計画 .....</b>	<b>53</b>
1 対策の優先順位の考え方 .....	53
2 施設の評価 .....	53
2・1 施設評価とその流れ .....	53
2・2 一次評価・総合評価について .....	54
2・3 評価結果（方向性の決定） .....	56
3 今後35年間の実施計画 .....	58
4 今後の維持・更新にかかるコストシミュレーション .....	60
4・1 対策決定済みの施設 .....	61
4・2 対策検討中（当面継続）の施設 .....	62
<b>第7章 個別施設計画の継続的運用方針 .....</b>	<b>63</b>
1 情報基盤等の整備と活用 .....	63
1・1 情報基盤の整備 .....	63
1・2 情報基盤の継続的な活用 .....	63
1・3 点検マニュアルの整備 .....	63
2 推進体制等の整備 .....	64

## 第1章 子育て支援施設個別施設計画の概要

### 1 背景と目的

本市の子育て支援施設は、昭和40～50年代に建設されたものが多く、13施設のうち、7施設について築年数が30年以上経過していることから、老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合等の問題を抱えています。

その一方で、高齢化社会に伴う社会保障関連経費等の歳出増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況悪化が見込まれるため、老朽化する施設の更新費用を十分に確保することが困難になることが予想されます。また、人口減少、少子高齢化、社会経済情勢等の影響により、子育て支援施設の利用需要に変化が生じています。

限られた財源の下で、今後多くの施設整備を行うためには、従来の「事後保全」の考え方から脱却し、機能や設備を良好な状態に保ち、施設を可能な限り長期間利用する「計画的保全による長寿命化」の考え方を取り入れた整備手法への転換を図ること、また今後の利用需要を見据え、施設総量の縮減、規模の適正化、改築・改修の方向性や優先順位等の設定により、予算の平準化とトータルコストの縮減を図ることが必要とされます。

上記を踏まえ、「白石市子育て支援施設個別施設計画（長寿命化・再配置計画）」（以下「本計画」という）では、施設の老朽度や管理状況など現状を把握・整理した上で、子育て支援施設に求められる安全・機能を確保しながら効率的・効果的な再配置等を実現するため、今後の方向性、改修内容や改修時期など、個別の施設ごとに具体的な計画を策定することを目的とします。

### 2 計画期間

平成29年3月に策定した「白石市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）に基づき、令和3年度から令和37年度までの35年間とします。

### 3 フォローアップの実施方針

計画期間内で定期的に、計画の進捗状況等を把握するとともに、財政状況や定期的・法定的な点検から得られる施設の老朽化に関する状況・評価も踏まえ、5年ごとに見直しを実施します。

## 4 対象施設

本市にある子育て支援施設のうち、倉庫・物置等の小規模（床面積 200 m<sup>2</sup>未満。ただし規模が小さくても重要と認められる建築物は対象とする。）な施設を除き、エキスパンション・ジョイント（注）で接続された建物を 1 棟として整理し、幼稚園 2 棟、保育園 5 棟、児童館及び放課後児童クラブ 4 棟、社会福祉施設 1 棟、子育て支援施設 1 棟の計 13 施設 13 棟を対象として本計画を策定します。なお、深谷保育園は令和 3 年度に解体を実施しました。

（注）：建物をつなぐ部材「伸縮継ぎ手」

表 1-1：対象施設一覧表

	施設名	建物名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	避難所指定
1	第一幼稚園	園舎	990	1979 (S54)	RC 造	無
2	第二幼稚園	園舎	800	1975 (S50)	RC 造	無
3	南保育園	園舎	760	1999 (H11)	RC 造	無
4	北保育園	園舎	580	1995 (H7)	RC 造	無
5	越河保育園	園舎	296	1971 (S46)	RC 造	無
6	大鷹沢保育園	園舎	406	1982 (S57)	RC 造	無
7	白川保育園	園舎	486	1980 (S55)	RC 造	無
8	第一児童館	会館	264	1974 (S49)	RC 造	無
9	第二児童館	会館	264	1971 (S46)	RC 造	無
10	第二児童館放課後児童クラブ	会館	256	2017 (H29)	W 造	無
11	福岡放課後児童クラブ	会館	145	2017 (H29)	W 造	無
12	ふれあいプラザ	会館	904	2003 (H15)	SRC ・S 造	無
13	子育て支援・多世代交流複合施設 (こじゅうろうキッズランド)	遊技場	1,400	2018 (H30)	S 造	無

RC 造： 鉄筋コンクリート造  
S 造： 鉄骨造  
W 造： 木造

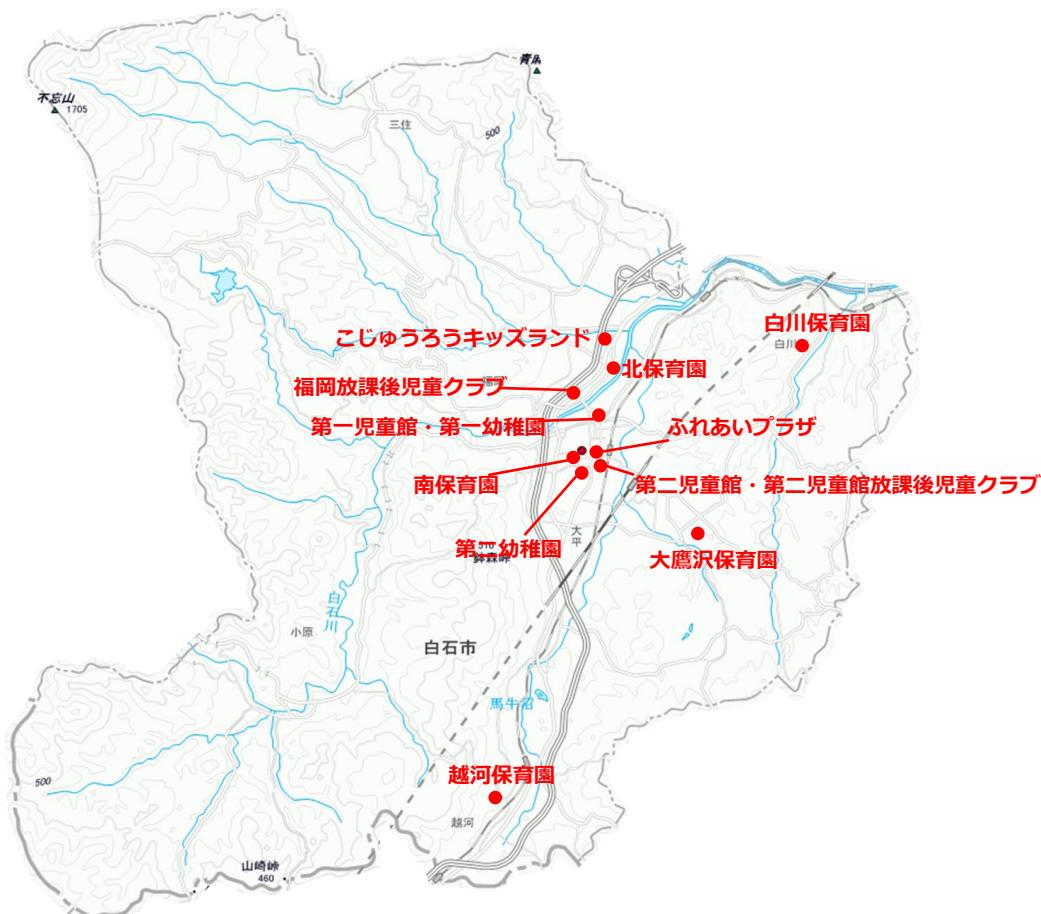


図 1-1：子育て支援施設の配置図

## 第2章 子育て支援施設の目指すべき姿

全国的な傾向として、少子高齢化による今後の人口減少を受けて、子育て支援施設に対する需要の変化が生じてきています。子育て支援施設は、公共施設の総延床面積において約6%の割合を占めていますが、施設の長寿命化だけではなく、統廃合や再編等、将来の人口や社会動向の変化に対応することを見据えて検討する必要があります。

### 1 安全で快適な子育て支援施設の整備

子育て支援施設は、子どもの健康と安全を重視し、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、幼児期の特性に応じて、また、障がいのある子どもにも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要となります。さらに、地域の自然や文化性を生かした快適で豊かな施設環境を確保するとともに、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮することが重要となります。

### 2 地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設の整備

子育て支援施設は、地域の教育センターとしての役割を果たすことが重要であり、このためには親子の交流や子育ての相談等を通じて家庭や地域と連携したり、可能な限り周辺の施設と有機的に連携したり、また、近隣の街並みや景観との調和に配慮して整備することや施設のバリアフリー対策を図ることが重要となります。

## 第3章 子育て支援施設を取り巻く現状

### 1 本市における人口の動向

本市の総人口は減少を続けており、令和2年（2020年）からの25年間で約12,000人（約37%）減少し、令和27年（2045年）には20,709人になると推計されています。

年齢3区分別人口（年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）、老人人口（65歳以上））でみると、年少人口は、令和2年の3,308人から令和27年には1,460人へ、生産年齢人口は17,740人から10,474人へと、どちらの人口も大きく減少すると推計されています。

一方、老人人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びつつあることもあり、当初は人口が増加を続けていますが、令和7年頃をピークに減少傾向となると推計され、市の高齢化率（65歳以上の割合）は令和27年度には42.4%になると推計されています。

<参考> H12～R2 : 国勢調査、R7～R27 : 社研準拠

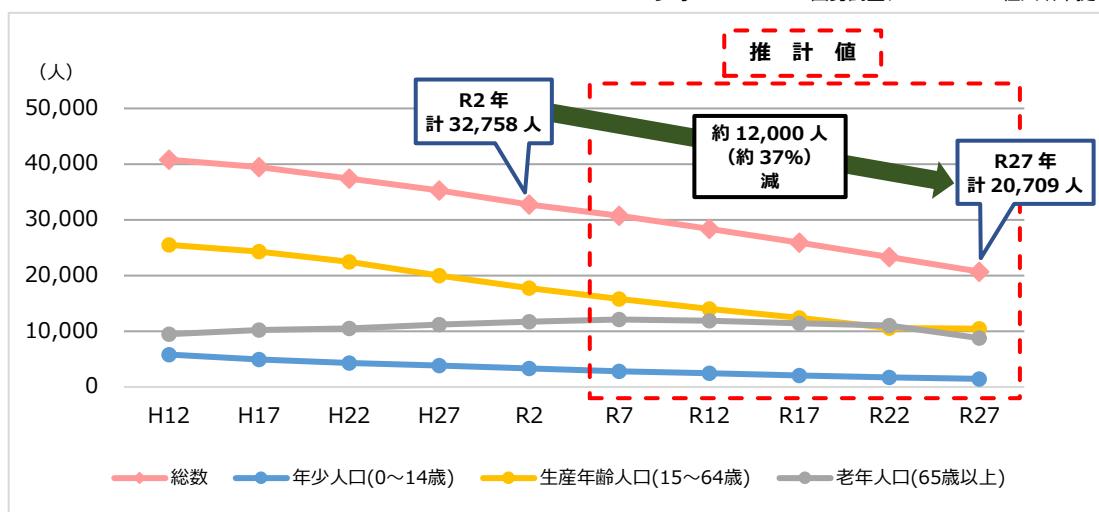


図3-1：年齢3区分別人口の推移

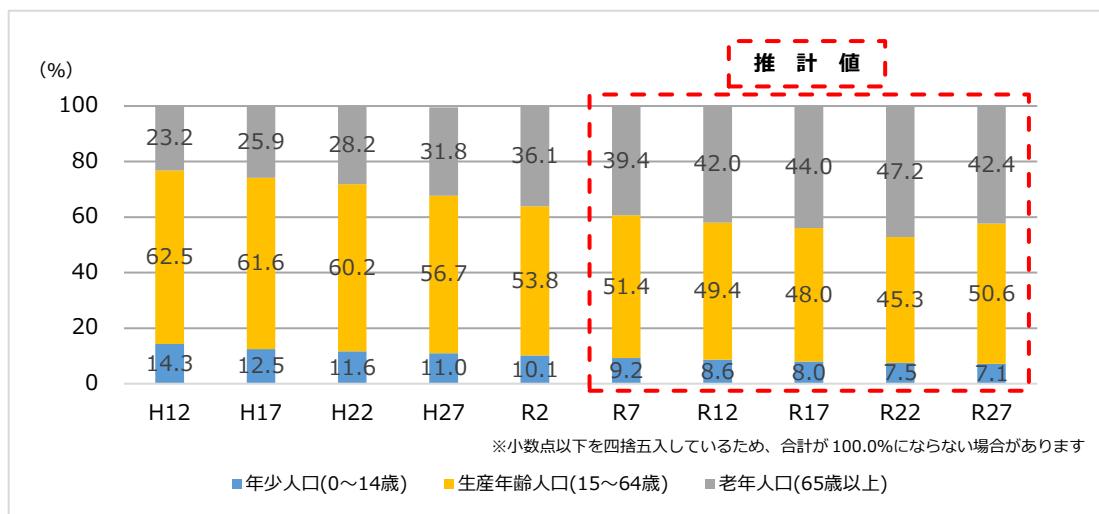


図3-2：年齢3区分別人口構成比の推移

図3-3に過去10年間の就学前児童（0～5歳）の人口推移を示します。就学前児童の人口は、図3-1のとおり今後も減少することが予測されます。

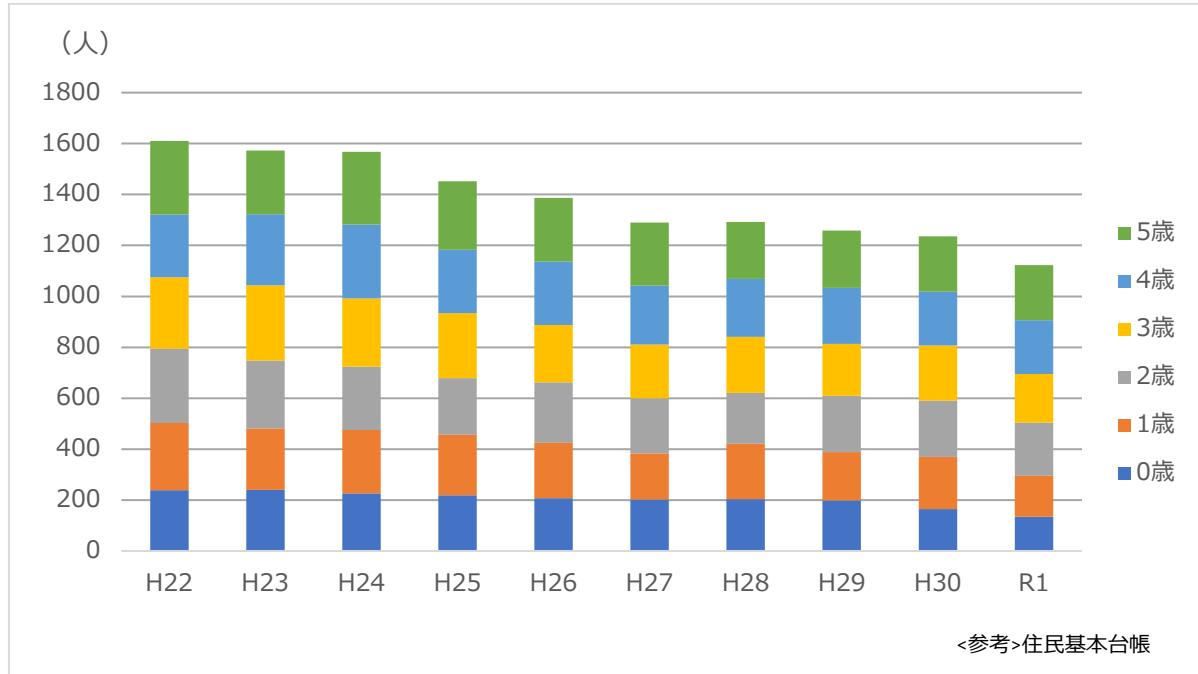


図3-3：未就学児（0～5歳）の人口の推移

図3-4に過去10年間の出生数の推移を示します。平成22年の出生数と比較すると、令和元年の出生数は約43%（100人程度）減少しています。

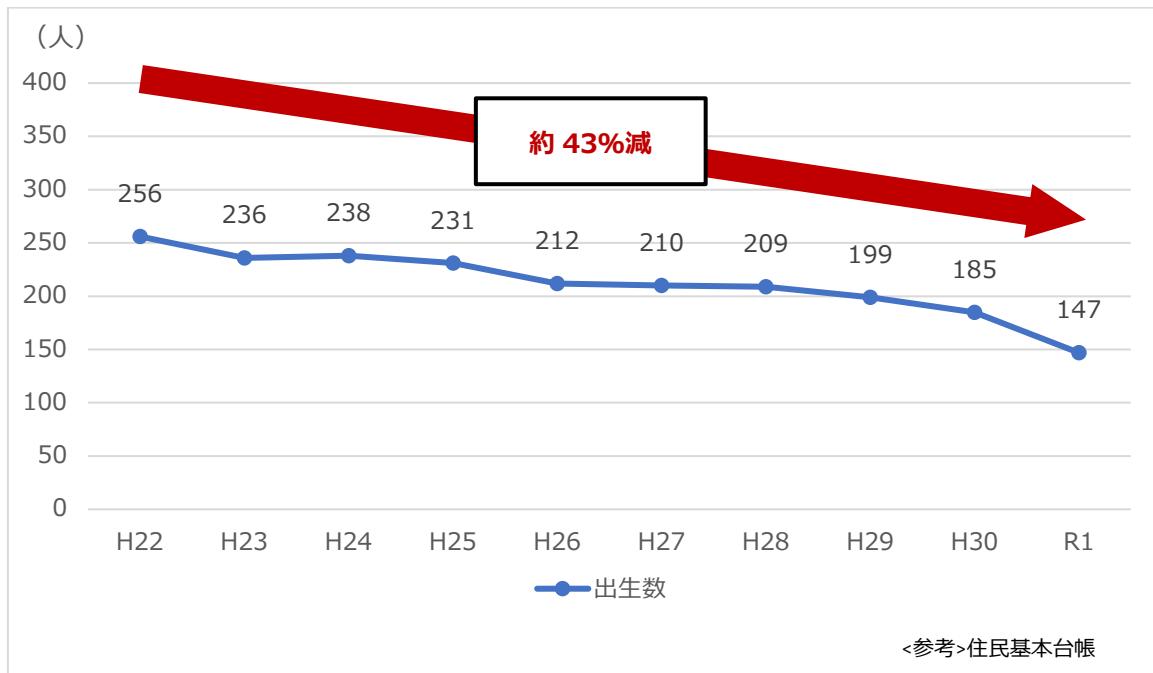


図3-4：出生数の推移

## 2 施設の利用状況等

子育て支援施設の利用状況は次のとおりです。

### (1) 幼稚園・保育園

公立幼稚園・保育園の園児数の推移は、幼稚園については平成19年以降減少傾向にあります。保育園はほぼ一定の推移を保っています。また、園ごとの園児数の推移においても、幼稚園については2園とも減少傾向が見られますが、保育園においては保育ニーズの高まりから定員を超えて受け入れをしています。

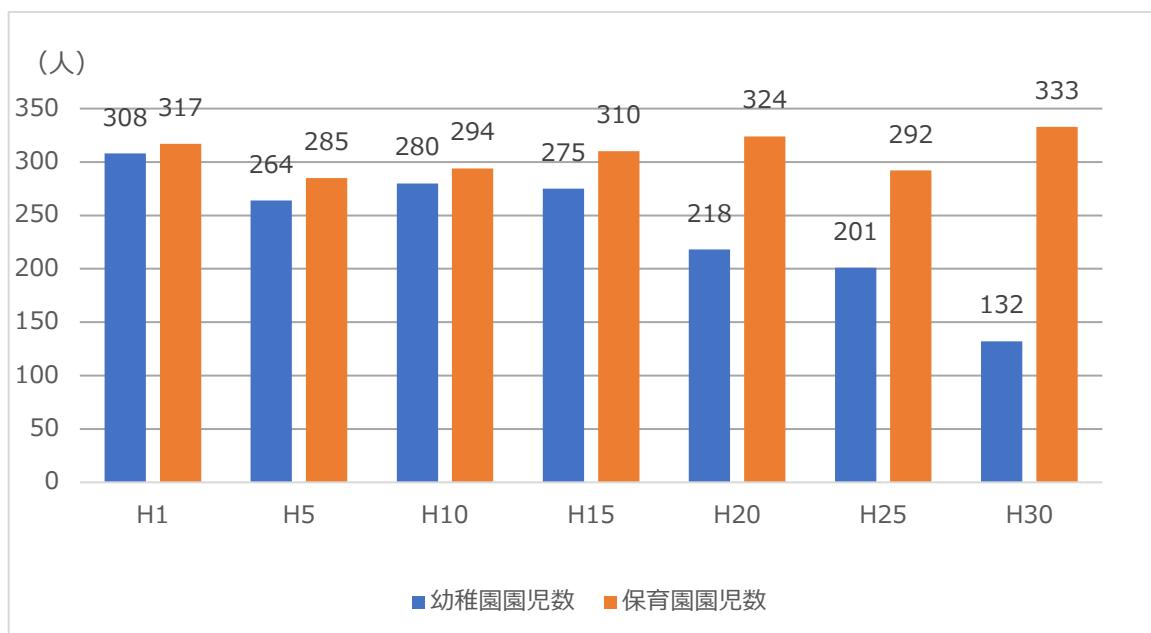


図3-5：園児数の推移

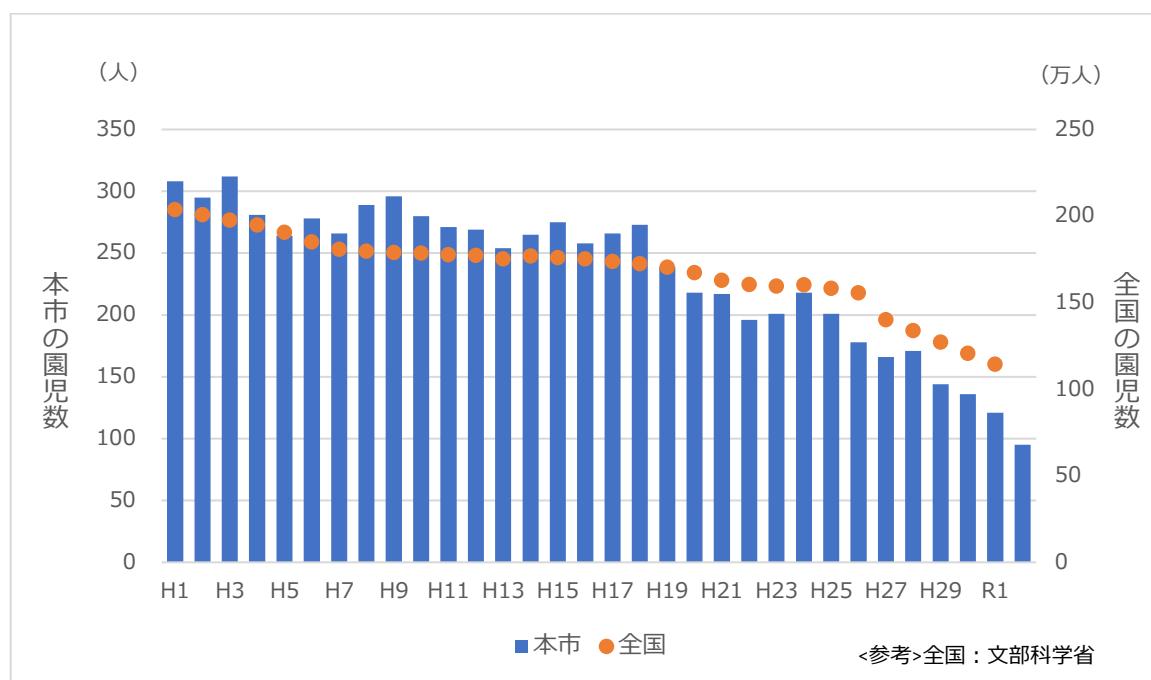


図3-6：園児数の推移（幼稚園）

※全国の値については、平成27年以降は、幼稚園型認定こども園の利用者を含みます。

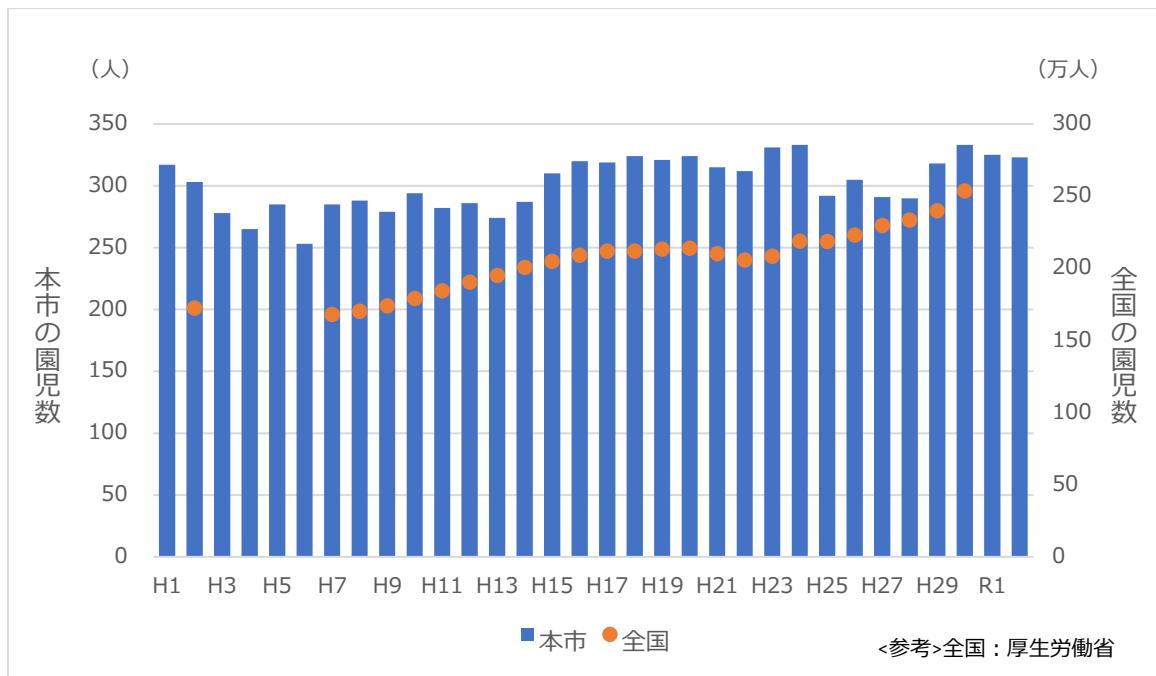


図 3-7：園児数の推移（保育園）

※全国の値については公表されている公共施設実態調査によるため一部データがない年次があります。  
また平成 27 年以降は、保育所だけでなく幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園の利用者を含みます。

表 3-1 に過去 5 年間の施設ごとの入所率を示します。50%に満たないところから 100%超えのところまであり、保育園における保育ニーズの高さがみられます。

表 3-1：施設ごとの入所率

施設名	定員 (人)	H28		H29		H30		R1		R2	
		園児数 (人)	入所率 (%)								
第一幼稚園	140	78	56%	72	51%	67	48%	62	44%	40	29%
第二幼稚園	140	92	65%	72	51%	65	46%	59	42%	55	39%
南保育園	90	90	100%	89	99%	97	108%	91	101%	94	104%
北保育園	60	61	101%	67	111%	72	120%	67	111%	67	112%
越河保育園	30	22	73%	25	83%	19	63%	25	83%	27	90%
大鷹沢保育園	50	37	74%	43	88%	50	100%	49	98%	48	96%
深谷保育園	50	44	88%	49	98%	52	104%	46	92%	43	86%
白川保育園	40	33	82%	43	107%	42	105%	46	115%	43	108%

※各年度 4 月 1 日現在

なお、令和2年度の園児の年齢の内訳及び学級数は次のとおりです。

**表 3-2：幼稚園の年齢別園児数・学級数**

幼稚園名	3歳		4歳		5歳		合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
第一幼稚園	5	1	16	※3歳の級 と一体	19	1	40	2
第二幼稚園	16	1	14	1	25	1	55	3
合計	21	2	30	1	44	2	95	5

※令和2年4月1日現在

**表 3-3：保育園の年齢別園児数・学級数**

保育園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	人数	学級数						
南保育園	9	17	17	17	15	19	94	6
北保育園	5	11	11	12	15	13	67	4
越河保育園		3	4	8	6	6	27	3
大鷹沢保育園		5	7	10	12	14	48	3
深谷保育園		2	8	10	13	10	44	3
白川保育園		2	11	5	12	13	43	3
合計	14	40	58	62	73	75	322	22

※令和2年4月1日現在

また、保育園の待機児童数は、過去5年間で次のとおり推移しています。

**表 3-4：保育園の待機児童数**

保育園名	H28	H29	H30	R1	R2
	人数	人数	人数	人数	人数
0歳児	0	0	0	0	0
1・2歳児	4	1	2	19	6
3歳以上児	1	0	1	7	6
合計	5	1	3	26	12

※各年4月1日現在

## (2) 児童館・放課後児童クラブ

児童館は、子ども達が誰でも自由に利用できる遊びの場を提供し、健全な体の成長と豊かな心を育む援助をしています。また、小学校就学前の子どもの遊び場としても開放しています。

**表 3-5：児童館の概要**

開館時間	9:30～16:30
休館日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
利用可能者	白石市内に住所がある18歳未満の児童 ※小学校就学前の子どもは保護者の同伴が必要

放課後児童クラブは、共働きなどにより放課後等に保護者が家庭にいない小学生に対し、児童館や小学校の空きスペースなどを使用して、生活の場や遊びを提供しています。

**表 3-6：放課後児童クラブの概要**

開館時間	授業日…………授業終了後～18:30（第一児童館放課後児童クラブ・第一小学校放課後児童クラブ・第二児童館放課後児童クラブ・大平放課後児童クラブ） 授業終了後～18:00（福岡放課後児童クラブ） 土曜…………8:30～18:00 長期休業日…8:00～18:30（第一児童館放課後児童クラブ・第一小学校放課後児童クラブ・第二児童館放課後児童クラブ・大平放課後児童クラブ） 8:30～18:00（福岡放課後児童クラブ）
休館日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
利用可能者	共働きなどにより、放課後等に保護者が家庭にいない白石市内の小学校に通学する児童

年間延利用者数は、多少の増減はあるものの、ほぼ一定の水準で推移しています。

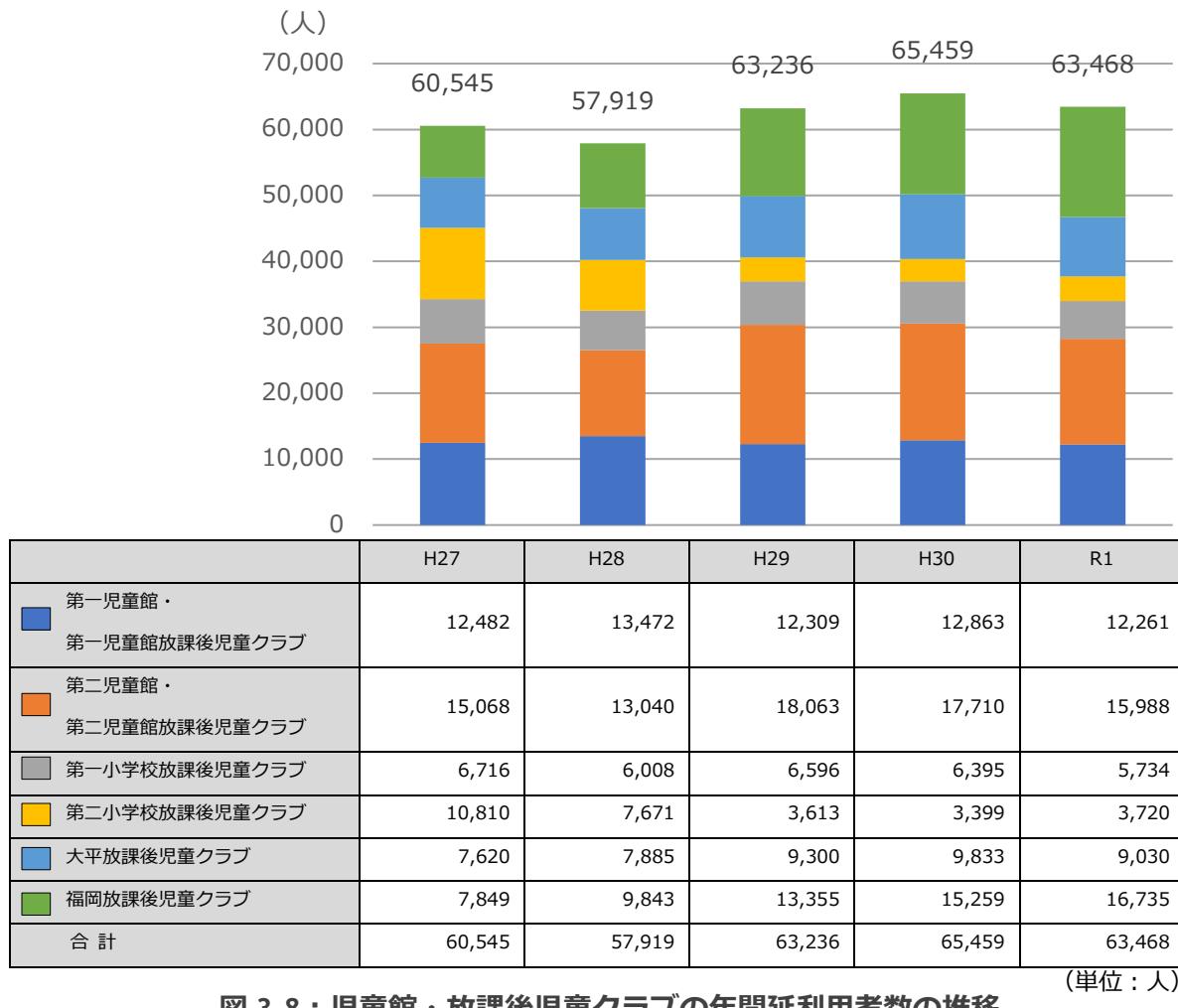


図 3-8：児童館・放課後児童クラブの年間延利用者数の推移

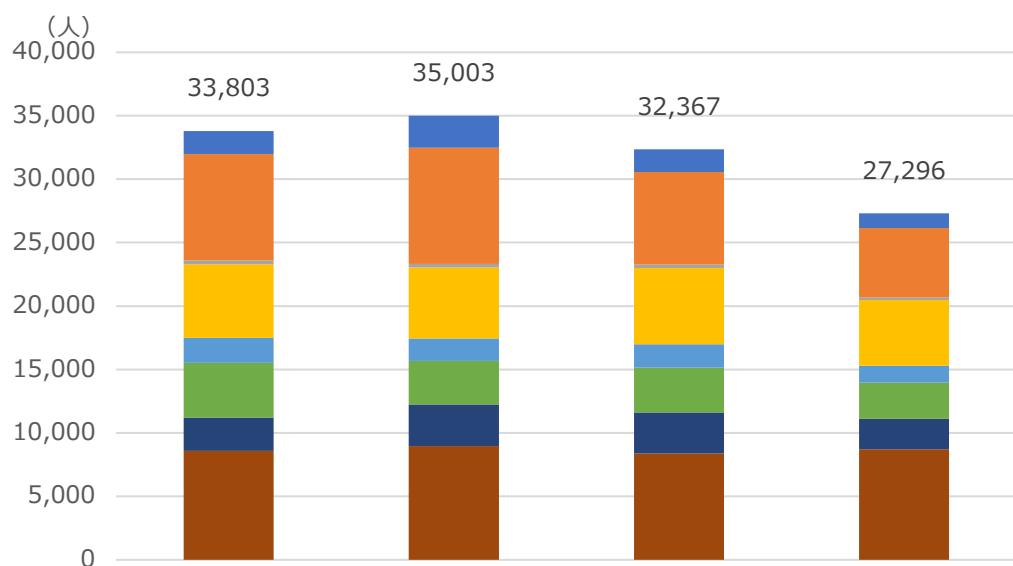
### (3) ふれあいプラザ

ふれあいプラザは、未就学児と子育て中の保護者の方や高齢者が集う施設です。

表 3-7：ふれあいプラザの概要

開館時間	月～金曜日 8:30～17:15 土・日・祝日 10:00～16:00
休館日	12月29日～1月3日
施設内容	屋上ひろば、プレイルーム「やんちゃっこ」、研修室、和室、食堂、図書コーナー、男女共同参画相談支援センター、障がい児童通所施設「ひこうせん」、地域子育て支援センター

年間延利用者数は、多少の増減はあるものの、ほぼ一定の水準で推移しています。



	H28	H29	H30	R1
図書コーナー、交流広場	1,838	2,513	1,802	1,150
やんちゃっこ	8,370	9,169	7,305	5,469
相談室	305	264	272	214
研修室 1	5,788	5,624	6,000	5,164
研修室 2	1,982	1,745	1,836	1,326
和室	4,302	3,435	3,527	2,853
食堂	2,622	3,295	3,249	2,415
屋上・その他	8,596	8,958	8,376	8,705
合計	33,803	35,003	32,367	27,296

図 3-9：ふれあいプラザの年間延利用者数の推移

(単位：人)

#### (4) こじゅうろうキッズランド

こじゅうろうキッズランドは、子どもの屋内での遊びを通じて、子どもと保護者など多世代の方々が交流できる施設であり、大型遊具を中心とした体を使って活発に動く遊びと、絵本や知育遊びなどによる子どもの創造力を育む静かな遊びを体験できます。なお、指定管理者制度により民間事業者にて管理・運営を行っています。

**表 3-8：こじゅうろうキッズランドの概要**

開館時間	10:00～17:00
休館日	毎週木曜日（祝日の場合は翌平日）、12月29日～1月3日
施設内容	遊びのエリア（3カ所）、交流スペース、絵本コーナー、ホール、休憩エリア、テラス、授乳・おむつ交換室 等
利用可能者	生後6ヶ月から小学生までの子ども、保護者など子どもの安全管理ができる方

月間延利用者数は、平成30年8月のオープン以降、平均約6,880人です。

**表 3-9：こじゅうろうキッズランドの月間延利用者数の推移**

		H30年 8月	H30年 9月	H30年 10月	H30年 11月	H30年 12月	R1年 1月	R1年 2月	R1年 3月	R1年 4月	R1年 5月
個人利用	白石市	1,053	2,286	2,194	1,160	1,065	1,099	866	1,294	1,257	1,094
	仙南1市7町	1,319	2,774	1,791	1,614	1,229	1,450	1,236	1,969	1,576	1,521
	仙台市	966	2,767	1,601	1,642	980	2,085	1,659	2,648	2,915	2,639
	その他県内	609	1,697	1,230	954	831	1,308	1,023	1,591	1,522	1,518
	県外	216	592	408	478	383	574	496	704	661	855
団体利用		229	61	221	48	20	0	156	81	63	1,025
合計		4,392	10,177	7,445	5,896	4,508	6,516	5,436	8,287	7,994	8,652

		R1年 6月	R1年 7月	R1年 8月	R1年 9月	R1年 10月	R1年 11月	R1年 12月	R2年 1月	R2年 2月	R2年 3月
個人利用	白石市	1,203	1,295	1,489	936	1,562	778	535	773	651	68
	仙南1市7町	1,621	1,856	2,957	1,370	1,288	1,107	981	1,218	1,151	106
	仙台市	3,319	3,047	4,231	2,685	1,793	2,057	979	2,066	2,375	137
	その他県内	1,754	1,587	2,458	1,580	1,163	1,213	668	1,606	1,484	96
	県外	567	763	1,666	1,205	790	568	398	639	587	32
団体利用		548	77	140	141	476	110	39	71	254	0
合計		9,012	8,625	12,941	7,917	7,072	5,833	3,600	6,373	6,502	439

(単位：人)

※令和2年3月は、新型コロナウィルス感染拡大防止に伴い、3日から23日の間臨時休館しています。

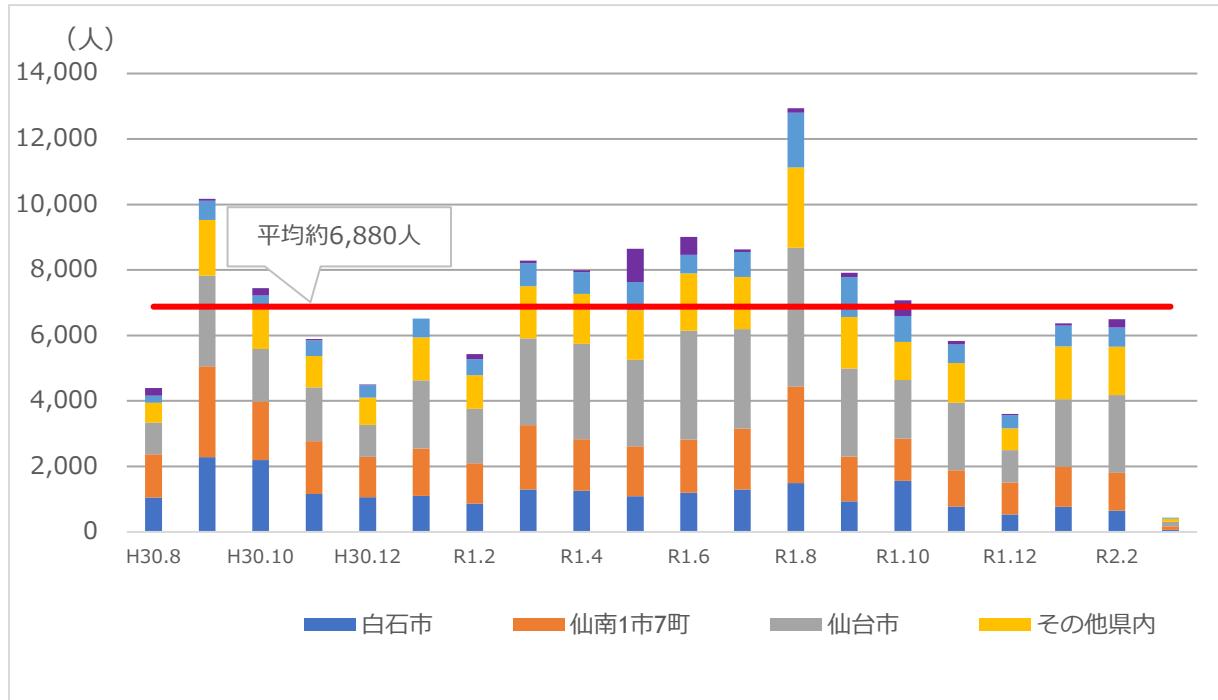


図 3-10：こじゅうろうキッズランドの月間延利用者数の推移

### 3 施設保有状況

令和6年4月1日時点で、本計画の対象としている子育て支援施設は、幼稚園2棟、保育園5棟、児童館及び放課後児童クラブ4棟、社会福祉施設1棟、子育て支援施設1棟の計13棟で、延床面積は7,551m<sup>2</sup>です。建築年次別の整備状況は下図に示すとおりで、旧耐震基準（昭和56年以前）に基づき建築された施設は6棟で、子育て支援施設全体の約46%、延床面積の合計は3,100m<sup>2</sup>で施設全体の延床面積の約41%を占めています。建築後30年以上の建物となると7棟で、施設全体の約54%、延床面積の合計は3,506m<sup>2</sup>で施設全体の約46%を占めています。

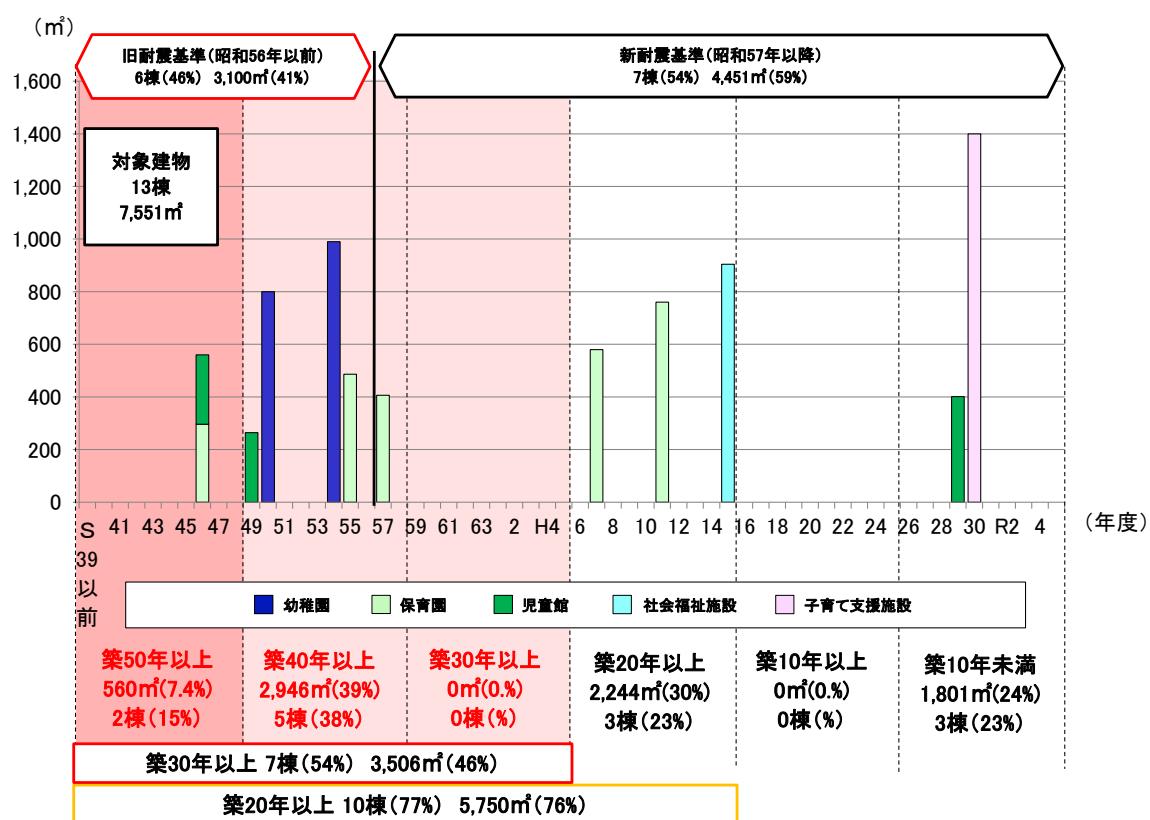


図 3-11：建築年別の延床面積分布

図 3-12 に延床面積の推移を示します。

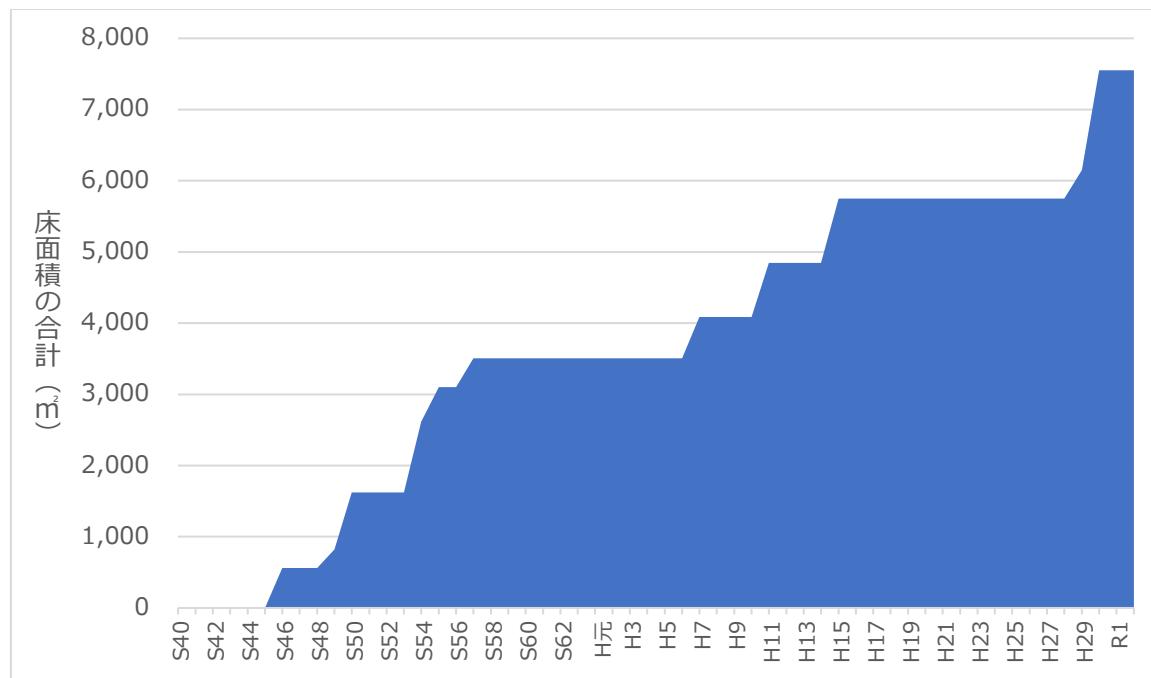


図 3-12：延床面積の推移

図 3-13 に築年数別の床面積割合を示します。

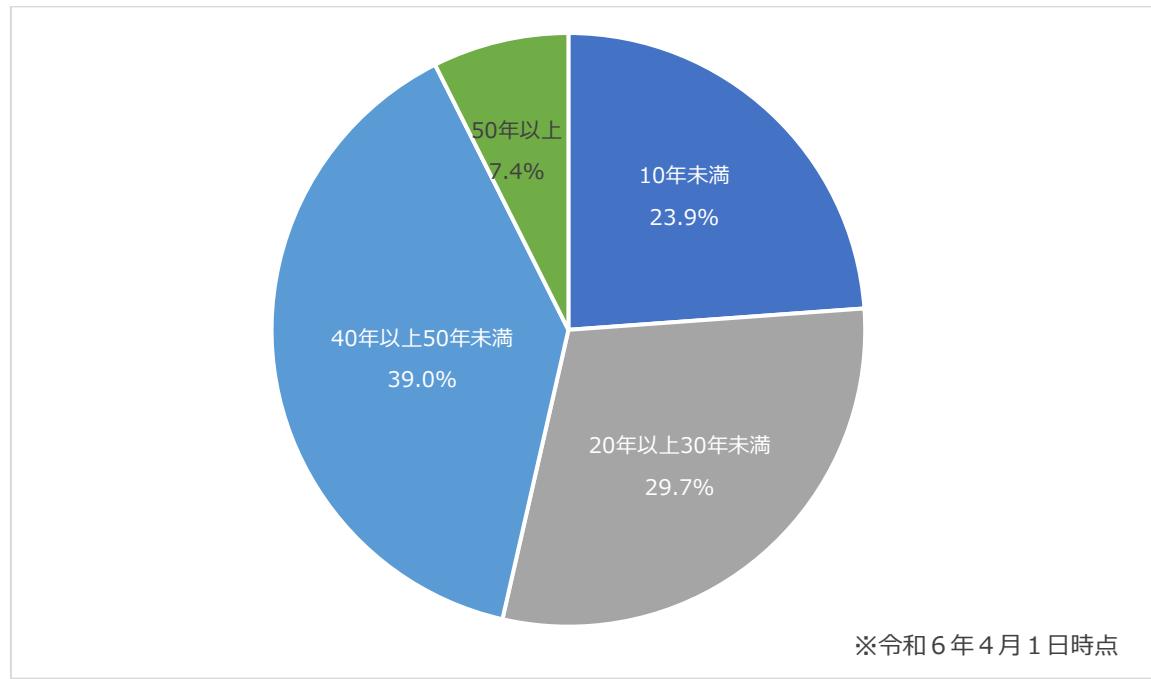


図 3-13：築年数別の床面積割合

図3-14に床面積の用途別内訳を割合で示します。

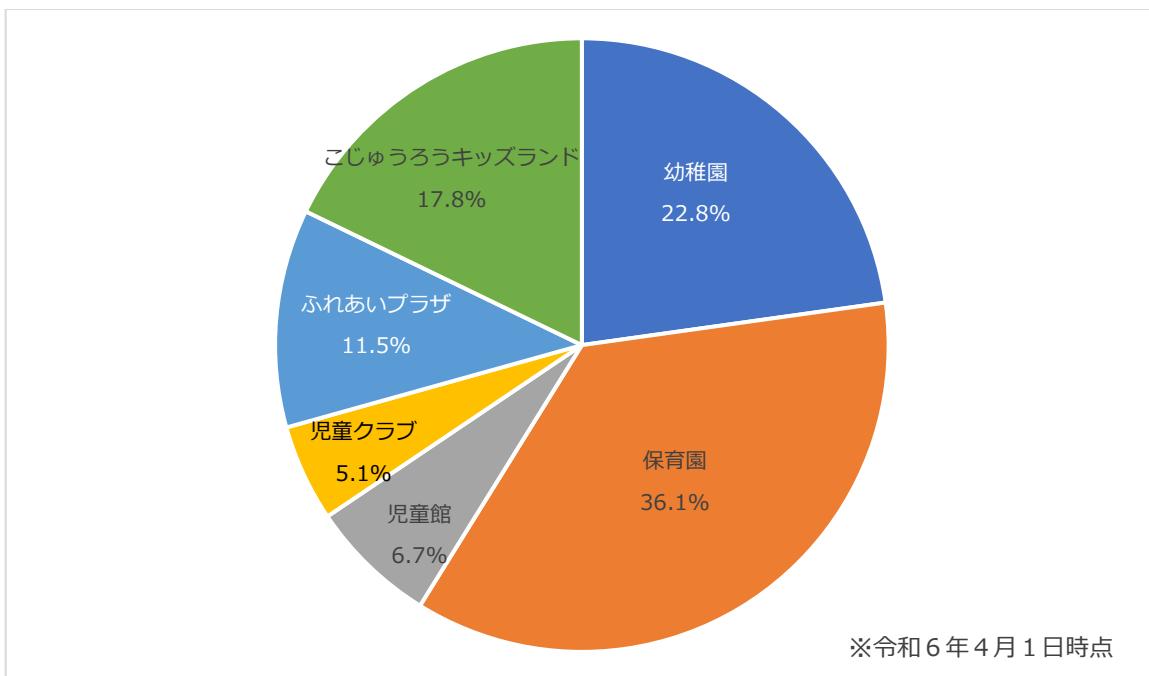


図3-14：床面積の用途別内訳（割合）

#### 4 子育て支援施設の健全性の把握

本計画の対象としている子育て支援施設 14 施設 14 棟（計画策定時）について、その健全性を把握します。

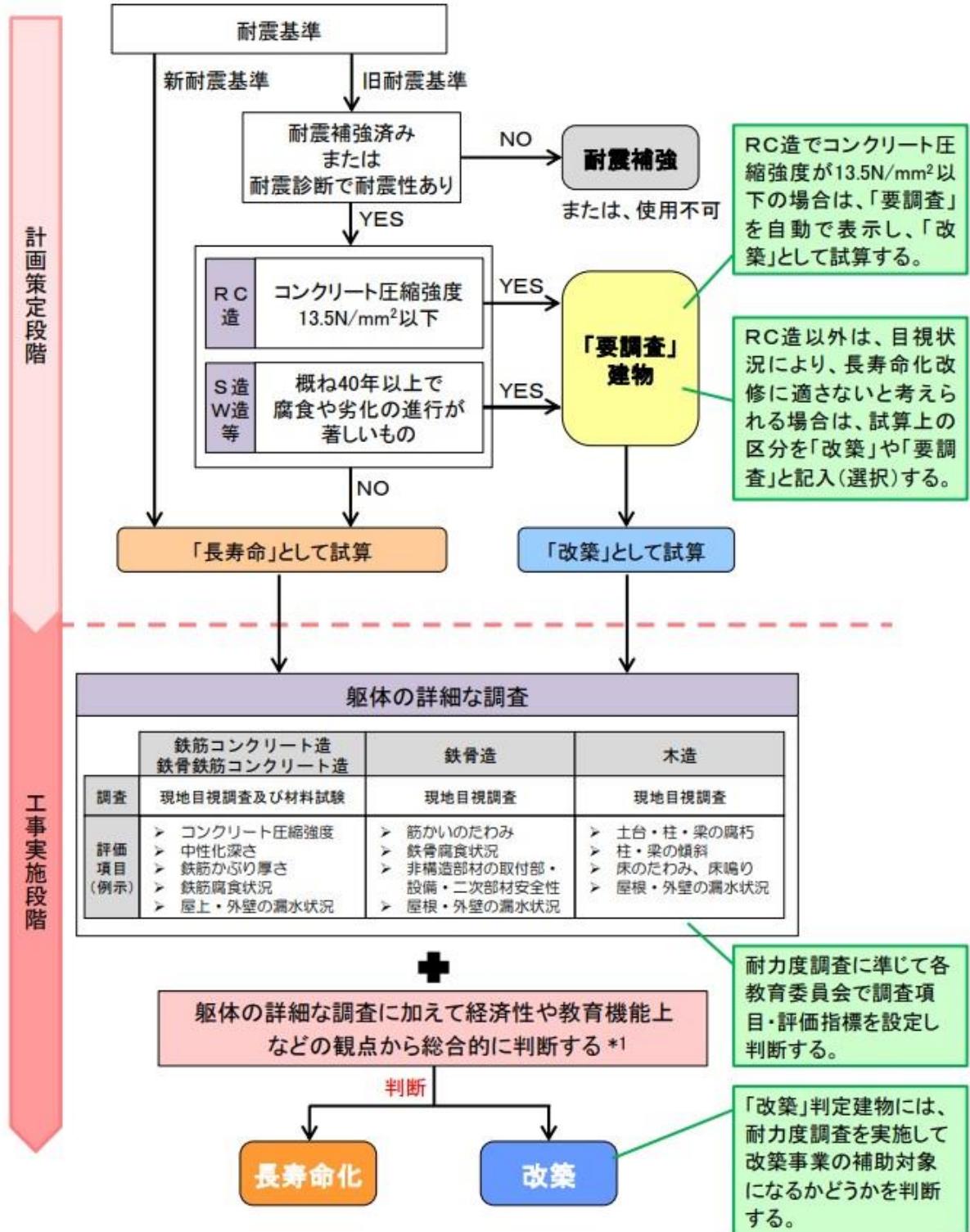
施設の健全性の把握は、①構造躯体の健全性の把握と②躯体以外の劣化状況の把握とに分けました。構造躯体の健全性は、すでに実施されている耐震診断報告書等を基に、長寿命化改修に適さない建物を選別します。また、躯体以外の劣化状況は、現地調査により把握し、劣化度の算定・評価を実施し、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、「劣化状況調査票」を作成することにより、躯体以外の劣化状況を把握します。

##### 4 - 1 構造躯体の健全性の把握

施設を従来のように築 50 年未満で改築するのではなく、80 年程度の長期間にわたって使用するためには、構造躯体の健全性が確保されている必要があります。このため、長寿命化改修に適さない建物については、今後の維持・更新コストを試算する上で「改築」と区分して算定を行います。

###### 計画策定期階の判定基準

- ・ 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が  $13.5 \text{ N/m}^2$  以下のもの及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- ・ 旧耐震基準の鉄骨造及び木造の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後 40 年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- ・ 上記以外は、試算上の区分を長寿命化とする。



\*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有すること多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

図 3-15：長寿命化判定フロー

(「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)より)

旧耐震基準の建物についても耐震診断の結果により耐震性が確保されていることから、すべての施設が長寿命化と判定されました。

表 3-10：長寿命化判定結果

通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数(調査時点)	構造躯体の健全性				
						西暦	和暦		耐震安全性	長寿命化判定			
									基準	診断	補強	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分
1	第一幼稚園	園舎	RC	2	990	1979	S54	38	旧	済	-	16	長寿命
2	第二幼稚園	園舎	RC	1	800	1975	S50	42	旧	済	-	22.8	長寿命
3	南保育園	園舎	RC	3	760	1999	H11	18	新	-	-	-	長寿命
4	北保育園	園舎	RC	1	580	1995	H7	22	新	-	-	-	長寿命
5	越河保育園	園舎	RC	1	296	1971	S46	46	旧	済	-	30.7	長寿命
6	大鷹沢保育園	園舎	RC	1	406	1982	S57	35	新	-	-	-	長寿命
7	深谷保育園	園舎	RC	1	305	1975	S50	42	旧	済	-	29.7	長寿命
8	白川保育園	園舎	RC	1	486	1980	S55	37	旧	済	-	50.23	長寿命
9	第一児童館	会館	RC	2	264	1974	S49	43	旧	済	-	29.6	長寿命
10	第二児童館	会館	RC	2	264	1971	S46	46	旧	済	-	17.87	長寿命
11	第二児童館放課後児童クラブ	会館	W	1	256	2017	H29	0	新	-	-	-	長寿命
12	福岡放課後児童クラブ	会館	W	1	145	2017	H29	0	新	-	-	-	長寿命
13	ふれあいプラザ	会館	SRC・S	2	904	2003	H15	14	新	-	-	-	長寿命
14	こじゅうろうキッズランド	遊技場	S	2	1,400	2018	H30	0	新	-	-	-	長寿命

■ : 築50年以上

■ : 築30年以上

※調査時点：平成 29 年度

(こじゅうろうキッズランドのみ平成 30 年度)

(構造)  
 RC : 鉄筋コンクリート造  
 S : 鉄骨造  
 W : 木造

## 4・2 躯体以外の劣化状況の把握

### (1) 劣化状況の評価

躯体以外の劣化状況の把握は、全14施設14棟（計画策定時）について現況調査を実施しました。

図3-16の劣化状況調査票に基づき、各建物の5つの部位について目視・触診でその劣化状況を評価し、健全度を算定しました。

通し番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
学校名			学校番号		調査日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
建物名					記入者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
棟番号					建築年度		年度( 年度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
構造種別			延床面積		m <sup>2</sup>		階数		地上 階 地下 階																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
対象施設の基本情報																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">仕様 (該当する項目にチェック)</th> <th colspan="2">工事履歴(部位の更新) 年度 工事内容</th> <th colspan="2">劣化状況 (複数回答可)</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th rowspan="2">特記事項</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>工事内容</th> <th>□ 降雨時に雨漏りがある</th> <th>□ 天井等に雨漏り痕がある</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1 屋根 屋上</td> <td>□ アスファルト保護防水</td> <td></td> <td></td> <td>□ 防水層に膨れ・破れ等がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ アスファルト露出防水</td> <td></td> <td></td> <td>□ 屋根葺材に錆・損傷がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ シート防水、塗膜防水</td> <td></td> <td></td> <td>□ 笠木・立上り等に損傷がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 勾配屋根(長尺金属板、折板)</td> <td></td> <td></td> <td>□ 棚やルーフトレを目視点検できない</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 勾配屋根(スレート、瓦類)</td> <td></td> <td></td> <td>□ 既存点検等で指摘がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他の屋根 ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">2 外壁</td> <td>□ 塗仕上げ</td> <td></td> <td></td> <td>□ 鉄筋が見えているところがある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ タイル張り、石張り</td> <td></td> <td></td> <td>□ 外壁から漏水がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 金属系パネル</td> <td></td> <td></td> <td>□ 塗装の剥がれ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ コンクリート系パネル(ALC等)</td> <td></td> <td></td> <td>□ タイルや石が剥がれている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他の外壁 ( )</td> <td></td> <td></td> <td>□ 大きな亀裂がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ アルミ製サッシ</td> <td></td> <td></td> <td>□ 窓・ドアの廻りで漏水がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 銅製サッシ</td> <td></td> <td></td> <td>□ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 断熱サッシ、省エネガラス</td> <td></td> <td></td> <td>□ 外部手すり等の錆・腐朽</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 既存点検等で指摘がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="14"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">修繕・点検項目</th> <th rowspan="2">改修・点検年度</th> <th colspan="2">特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>改修</th> <th>点検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等</td> <td>□ 老朽改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ エコ改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ トイレ改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 法令適合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 校内LAN</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 空調設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 防雷器具等対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 防犯対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 構造体の耐震対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 非構造部材の耐震対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、内部改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 電気設備</td> <td>□ 分電盤改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 配線等の敷設工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 异降設備保守点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、電気設備改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5 機械設備</td> <td>□ 給水配管改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 排水配管改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 消防設備の点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、機械設備改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="14" style="text-align: center; padding-top: 5px;">特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: right; padding-right: 10px;">健全度</td> <td colspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">100点</td> </tr> <tr> <td colspan="14" style="text-align: right; padding-right: 10px;">健全度の点数</td> </tr> </tbody> </table>														部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新) 年度 工事内容		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価	年度	工事内容	□ 降雨時に雨漏りがある	□ 天井等に雨漏り痕がある	1 屋根 屋上	□ アスファルト保護防水			□ 防水層に膨れ・破れ等がある					□ アスファルト露出防水			□ 屋根葺材に錆・損傷がある					□ シート防水、塗膜防水			□ 笠木・立上り等に損傷がある					□ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			□ 棚やルーフトレを目視点検できない					□ 勾配屋根(スレート、瓦類)			□ 既存点検等で指摘がある					□ その他の屋根 ( )								2 外壁	□ 塗仕上げ			□ 鉄筋が見えているところがある					□ タイル張り、石張り			□ 外壁から漏水がある					□ 金属系パネル			□ 塗装の剥がれ					□ コンクリート系パネル(ALC等)			□ タイルや石が剥がれている					□ その他の外壁 ( )			□ 大きな亀裂がある					□ アルミ製サッシ			□ 窓・ドアの廻りで漏水がある					□ 銅製サッシ			□ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある					□ 断熱サッシ、省エネガラス			□ 外部手すり等の錆・腐朽					□ 既存点検等で指摘がある																<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">修繕・点検項目</th> <th rowspan="2">改修・点検年度</th> <th colspan="2">特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>改修</th> <th>点検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等</td> <td>□ 老朽改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ エコ改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ トイレ改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 法令適合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 校内LAN</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 空調設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 防雷器具等対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 防犯対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 構造体の耐震対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 非構造部材の耐震対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、内部改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 電気設備</td> <td>□ 分電盤改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 配線等の敷設工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 异降設備保守点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、電気設備改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5 機械設備</td> <td>□ 給水配管改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 排水配管改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 消防設備の点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、機械設備改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)		評価	改修	点検	3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	□ 老朽改修					□ エコ改修					□ トイレ改修					□ 法令適合					□ 校内LAN					□ 空調設置					□ 防雷器具等対策					□ 防犯対策					□ 構造体の耐震対策					□ 非構造部材の耐震対策					□ その他、内部改修工事						4 電気設備	□ 分電盤改修					□ 配線等の敷設工事					□ 异降設備保守点検					□ その他、電気設備改修工事					5 機械設備	□ 給水配管改修					□ 排水配管改修					□ 消防設備の点検					□ その他、機械設備改修工事					特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)														健全度										100点		健全度の点数													
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新) 年度 工事内容		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		年度	工事内容	□ 降雨時に雨漏りがある	□ 天井等に雨漏り痕がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1 屋根 屋上	□ アスファルト保護防水			□ 防水層に膨れ・破れ等がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ アスファルト露出防水			□ 屋根葺材に錆・損傷がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ シート防水、塗膜防水			□ 笠木・立上り等に損傷がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			□ 棚やルーフトレを目視点検できない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ 勾配屋根(スレート、瓦類)			□ 既存点検等で指摘がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ その他の屋根 ( )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2 外壁	□ 塗仕上げ			□ 鉄筋が見えているところがある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ タイル張り、石張り			□ 外壁から漏水がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ 金属系パネル			□ 塗装の剥がれ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ コンクリート系パネル(ALC等)			□ タイルや石が剥がれている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ その他の外壁 ( )			□ 大きな亀裂がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ アルミ製サッシ			□ 窓・ドアの廻りで漏水がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ 銅製サッシ			□ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ 断熱サッシ、省エネガラス			□ 外部手すり等の錆・腐朽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	□ 既存点検等で指摘がある																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">修繕・点検項目</th> <th rowspan="2">改修・点検年度</th> <th colspan="2">特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>改修</th> <th>点検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等</td> <td>□ 老朽改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ エコ改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ トイレ改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 法令適合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 校内LAN</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 空調設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 防雷器具等対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 防犯対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 構造体の耐震対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 非構造部材の耐震対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、内部改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 電気設備</td> <td>□ 分電盤改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 配線等の敷設工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 异降設備保守点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、電気設備改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5 機械設備</td> <td>□ 給水配管改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 排水配管改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 消防設備の点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他、機械設備改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)		評価	改修	点検	3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	□ 老朽改修					□ エコ改修					□ トイレ改修					□ 法令適合					□ 校内LAN					□ 空調設置					□ 防雷器具等対策					□ 防犯対策					□ 構造体の耐震対策					□ 非構造部材の耐震対策					□ その他、内部改修工事						4 電気設備	□ 分電盤改修					□ 配線等の敷設工事					□ 异降設備保守点検					□ その他、電気設備改修工事					5 機械設備	□ 給水配管改修					□ 排水配管改修					□ 消防設備の点検					□ その他、機械設備改修工事																																																																																																																																																																																																									
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)		評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			改修	点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	□ 老朽改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ エコ改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ トイレ改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 法令適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 校内LAN																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 空調設置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 防雷器具等対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 防犯対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 構造体の耐震対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 非構造部材の耐震対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
□ その他、内部改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4 電気設備	□ 分電盤改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 配線等の敷設工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 异降設備保守点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ その他、電気設備改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5 機械設備	□ 給水配管改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 排水配管改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ 消防設備の点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	□ その他、機械設備改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
健全度										100点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
健全度の点数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

図3-16：劣化状況調査票

現地調査においては、屋根・屋上、外壁は目視状況により、また、内部仕上、電気設備、機械設備は全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価しました。それぞれの評価基準は表3-11のとおりです。

表3-11：評価基準

## 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準			
	良好			
	A	概ね良好		
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)			
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等			

経過年数による評価  
【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準			
	良好			
	A	20年未満		
	B	20~40年		
C	40年以上			
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合			

(「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)より)

上記の評価基準に基づき、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した健全度を算定します。具体的には表3-12のとおり①部位の評価点と②部位のコスト配分を定め、③健全度を100点満点で算定しました。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

表3-12：健全度算定

## ①部位の評価点

評価点
A 100
B 75
C 40
D 10

## ③健全度

$$\text{総和} (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(健全度計算例)

## ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1.屋根・屋上	5.1
2.外壁	17.2
3.内部仕上	22.4
4.電気設備	8.0
5.機械設備	7.3
計	60

評価	評価点	配分	計	÷	健全度
1.屋根・屋上 C	40	5.1	= 204		
2.外壁 D	10	17.2	= 172		
3.内部仕上 B	75	22.4	= 1,680		
4.電気設備 A	100	8.00	= 800		
5.機械設備 C	40	7.3	= 292		
			計 3,148	÷ 60	
					健全度 52

## (2) 点検項目と留意点

屋根・屋上	
点検項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 雨漏り、雨漏り痕、シミやカビがないか。</li> <li>➢ 防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開き等がないか。</li> <li>➢ 金属屋根において、錆・損傷・腐食等がないか。</li> </ul>
点検の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 目視だけでなく、歩行により、浮きや水膨れ等がないか確認する。</li> <li>➢ 屋根は、容易に登れない場合、可能であれば隣接する建物の屋上等から観察する。</li> <li>➢ 1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況を踏まえる。</li> <li>➢ 現状として降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。</li> </ul>
外壁	
点検項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。</li> <li>➢ 室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。</li> <li>➢ 外壁材の亀裂・浮き・剥離・ひび割れ及び破損等がないか。</li> <li>➢ 建具枠、蝶番などの腐食・変形・ぐらつき等がないか。</li> </ul>
点検の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 目視によって外壁の状況を確認する。</li> <li>➢ スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する。</li> <li>➢ 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。</li> <li>➢ 現状として降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。</li> </ul>
内部仕上・電気設備・機械設備	
点検項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 内部においては、床・壁・天井の亀裂やボード類の浮きや破損等がないか。</li> <li>➢ 天井ボードの落下や床シートの剥がれ等により安全性が損なわれているところがないか。</li> <li>➢ 設備機器において、錆・損傷・腐食・漏水・漏油等がないか。</li> <li>➢ 給水設備において、使用水に赤水や異臭がないか。</li> <li>➢ 機器から異音はしていないか。</li> </ul>
点検の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 目視によって状況を確認する。</li> <li>➢ 受変電設備等のある機器は、フェンスの外から目視により確認する。</li> <li>➢ 施設管理者からのヒアリングも有効。</li> <li>➢ 複数台ある場合、1台の機器劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。</li> </ul>

## (3)劣化状況の現地調査結果（※一次評価項目：建物の健全度）

躯体以外の劣化状況の把握については、前記4-2(1)の評価基準に基づき、劣化状況調査票を作成し、各建物の健全度を以下の通り算定しました。

表3-13：現地調査結果

通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数(調査時点)	劣化状況評価					
						西暦	和暦		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
1	第一幼稚園	園舎	RC	2	990	1979	S54	38	B	C	C	B	B	52
2	第二幼稚園	園舎	RC	1	800	1975	S50	42	B	C	C	C	C	43
3	南保育園	園舎	RC	3	760	1999	H11	18	B	A	B	A	A	89
4	北保育園	園舎	RC	1	580	1995	H7	22	A	C	B	B	B	67
5	越河保育園	園舎	RC	1	296	1971	S46	46	C	B	C	C	D	46
6	大鷹沢保育園	園舎	RC	1	406	1982	S57	35	A	B	B	B	B	77
7	深谷保育園	園舎	RC	1	305	1975	S50	42	B	C	C	C	D	39
8	白川保育園	園舎	RC	1	486	1980	S55	37	A	B	C	B	B	64
9	第一児童館	会館	RC	2	264	1974	S49	43	A	B	C	C	C	55
10	第二児童館	会館	RC	2	264	1971	S46	46	B	B	C	C	D	49
11	第二児童館放課後児童クラブ	会館	W	1	256	2017	H29	0	A	A	A	A	A	100
12	福岡放課後児童クラブ	会館	W	1	145	2017	H29	0	A	A	A	A	A	100
13	ふれあいプラザ	会館	SRC・S	2	904	2003	H15	14	B	C	A	A	A	81
14	こじゅうろうキッズランド	遊技場	S	2	1,400	2018	H30	0	A	A	A	A	A	100

■:築50年以上

■:築30年以上

※調査時点：平成29年度

(こじゅうろうキッズランドのみ平成30年度)

(構造)

RC：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

W：木造

#### 4・3 老朽化状況の全体的傾向

現地調査を行った一級建築士によれば、施設全体に関して以下のような傾向が見られるとのことです。

##### (1) 劣化度について

早急な対応が必要となる劣化度Dが1項目でも当てはまる施設は、全14棟のうち3棟であり、全棟数の約21%を占めています。早めの対応が要求される劣化度Cが1項目でも当てはまる施設になると9棟となり、全棟数の約69%を占めています。

##### (2) 劣化・破損箇所について

###### ①屋根・屋上

屋根・屋上の劣化度がCとなっている施設は、保護コンクリートの劣化が見られ、階下への雨漏り若しくは雨漏り痕が見られました。また、屋根・屋上のドレインに土や雑草が存し、排水不良も複数見られました。

###### ②外壁

外壁の劣化度がCとなっている施設は、大きなクラック(ひび割れ)、塗装の剥がれ、窓まわりに錆や腐食が見られました。

###### ③内部仕上

施設ごとの評価は経過年数により行っていますが(表3-12参照)、目視で確認できた劣化部位としては、床・壁に比較的大きなひび割れや、雨漏り痕が見られました。

###### ④設備

施設ごとの評価は経過年数により行っていますが(表3-12参照)、目視で確認できた劣化部位としては、一部錆が目立つ部分がありました。

上記の項目については、改修工事による機能向上を目指す際に、優先的に考慮すべき課題であると考えます。

## 4-4 部位別劣化状況

## ①屋根・屋上

経過年数※	劣化評価の分布	A 評価			
築後 50 年以上	—	—			
築後 40~49 年	<p>A 評価の児童館は 2016 年に改修工事を行っている。            B 評価の保育園等は経年劣化が見られる。            C 評価の保育園は雨漏り痕が見られる。            対象年度の D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A 1棟</td> <td>B 3棟</td> <td>C 1棟</td> </tr> </table>	A 1棟	B 3棟	C 1棟	<p>第一児童館 2016 年改修工事</p> 
A 1棟	B 3棟	C 1棟			
築後 30~39 年	<p>A 評価の大鷹沢保育園は屋根塗装済み。            B 評価はドレインに土砂が堆積したことによる配水不良が見られる。            対象年度の C・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A 2棟</td> <td>B 1棟</td> </tr> </table>	A 2棟	B 1棟	<p>大鷹沢保育園 2012 年屋根塗装</p> 	
A 2棟	B 1棟				
築後 20~29 年	<p>A 評価の保育園は 2016 年に屋根改修工事を行っている。            対象年度の B・C・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A 1棟</td> </tr> </table>	A 1棟	<p>北保育園 2016 年屋根改修</p> 		
A 1棟					
築後 19 年以下	<p>A 評価の放課後児童クラブは 2017 年、こじゅうろうキッズランドは 2018 年に新築。            B 評価の保育園等はパラベット立上りの損傷や雨漏り痕が複数見られる。            対象年度の C・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A 3棟</td> <td>B 2棟</td> </tr> </table>	A 3棟	B 2棟	<p>第二児童館放課後児童クラブ 2017 年新築</p> 	
A 3棟	B 2棟				

※調査時点の経過年数

B 評価	C 評価	D 評価
—	—	—
深谷保育園 トップコートの劣化  	越河保育園 雨漏り痕がある  	該当なし
第一幼稚園 2001年防水改修工事 2001年折板防水工事  	該当なし	該当なし
該当なし	該当なし	該当なし
南保育園 トップライトからの雨漏り痕  	該当なし	該当なし

## ②外装

経過年数※	劣化評価の分布	A 評価		
築後 50 年以上	—	—		
築後 40~49 年	<p>B 評価の児童館等は細かいクラックや塗装の剥がれ、錆や腐食が見られる。            C 評価の幼稚園等は細かいクラックや塗装の剥がれ、鉄筋の露出が見られる。            対象年度の A・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">B 3棟</td> <td style="padding: 5px;">C 2棟</td> </tr> </table>	B 3棟	C 2棟	該当なし
B 3棟	C 2棟			
築後 30~39 年	<p>B 評価の保育園は細かいクラックが多数見られる。            C 評価の幼稚園は細かいクラックや鉄筋の露出が見られる。            対象年度の A・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">B 2棟</td> <td style="padding: 5px;">C 1棟</td> </tr> </table>	B 2棟	C 1棟	該当なし
B 2棟	C 1棟			
築後 20~29 年	<p>C 評価の保育園は、塗装の剥がれや大きな亀裂が複数見られる。            対象年度の A・B・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">C 1棟</td> </tr> </table>	C 1棟	該当なし	
C 1棟				
築後 19 年以下	<p>A 評価は 80%を占めている。            C 評価のふれあいプラザは大きな亀裂が複数見られる。            対象年度の B・D 評価はない。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">A 4棟</td> <td style="padding: 5px;">C 1棟</td> </tr> </table>	A 4棟	C 1棟	こじゅうろうキッズランド 
A 4棟	C 1棟			

※調査時点の経過年数

B評価	C評価	D評価
—	—	—
第二児童館 塗装の剥がれや腐食が多く見られる 	第二幼稚園 細かいクラックや塗装の剥がれが見られる 	該当なし
白川保育園 細かいクラックが多く見られる 	第一幼稚園 細かいクラックや鉄筋の露出が見られる 	該当なし
該当なし	北保育園 大きな亀裂や塗装の剥がれが見られる 	該当なし
該当なし	ふれあいプラザ 大きな亀裂が見られる 	該当なし

## ③内部仕上 ④設備（機械）

		主な劣化状況		対応
内部仕上	床	白川保育園（C評価） 床のひび割れ 	越河保育園（C評価） 経年劣化 	早めの更新が必要。
	壁	第一幼稚園（C評価） 大きな亀裂 	第二幼稚園（C評価） 大きな亀裂 	早めの更新が必要。
	天井	第一幼稚園（C評価） 雨漏り痕 	第一児童館（C評価） 雨漏り痕 	早めの更新が必要。
	内部開口部	越河保育園（C評価） 塗装の剥がれや錆 	深谷保育園（C評価） 塗装の剥がれや錆 	早めの更新が必要。
設備（機械）		第二幼稚園（C評価） 空調ダクトの錆 		早めの更新が必要。

※上記評価は、劣化部位別の評価で、施設ごとの評価とは異なります。

※電気設備については、目視での確認はできませんでした。

## 第4章 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査

### 1 市民アンケート調査概要

#### 1・1 調査目的

本計画の策定にあたり、市民の施設利用状況及び老朽化問題に対する意向等を把握し、市民ニーズに合った規模や配置など、公共施設の今後のあり方を検討することを目的として実施しました。

#### 1・2 調査対象

令和2年1月時点において、市内にお住まいの満18歳以上の方から無作為に抽出した1,500人

#### 1・3 調査期間

令和2年2月4日（火）から令和2年2月20日（木）まで

#### 1・4 調査方法

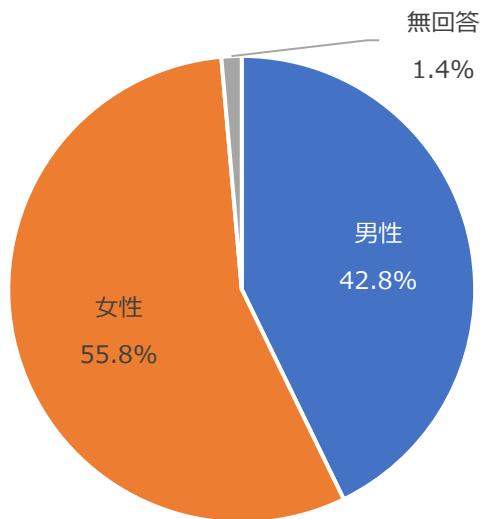
郵送配布、郵送回収

配布数：1,500通 有効回答数：694人 回収率：46.3%

## 2 市民アンケート調査結果

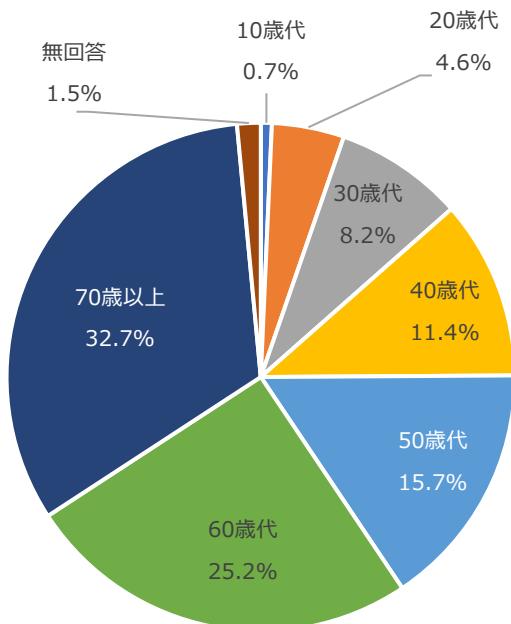
## 2・1 回答者の属性

## 問1 性別



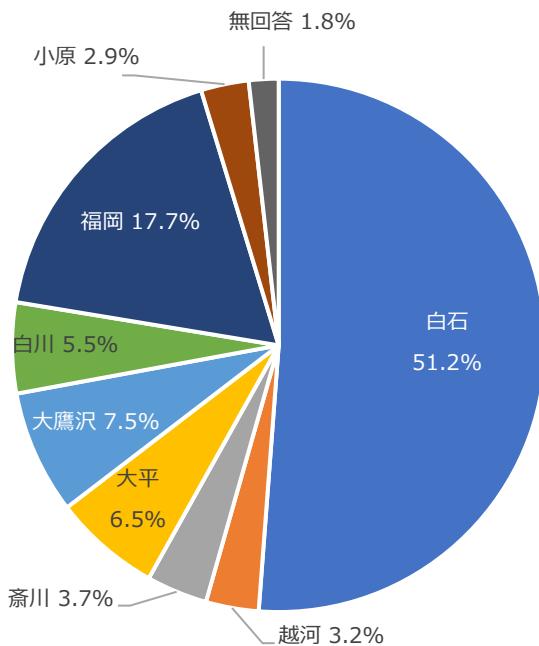
区分	回答数
男性	297
女性	387
無回答	10
計	694

## 問2 年齢



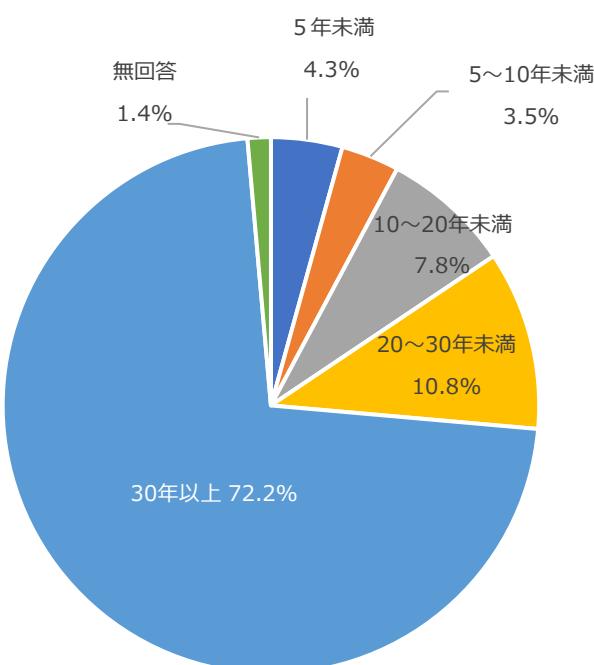
区分	回答数
10歳代	5
20歳代	32
30歳代	57
40歳代	79
50歳代	109
60歳代	175
70歳以上	227
無回答	10
計	694

## 問3 居住地区



区分	回答数
白石地区	355
越河地区	22
斎川地区	26
大平地区	45
大鷹沢地区	52
白川地区	38
福岡地区	123
小原地区	20
無回答	13
計	694

## 問4 居住年数

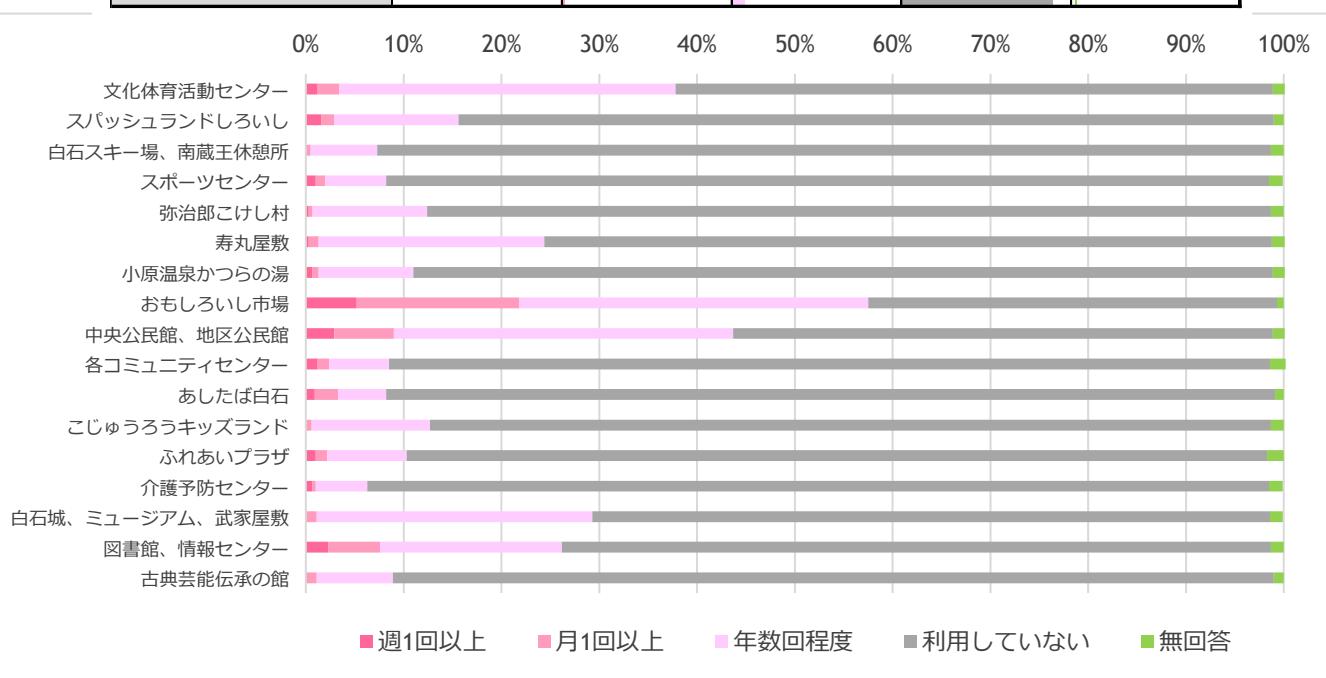


区分	回答数
5年未満	30
5～10年未満	24
10～20年未満	54
20～30年未満	75
30年以上	501
無回答	10
計	694

## 2-2 公共施設を取り巻く現状と課題について

問5 下記の施設について、あなたの最近1年間の利用状況に該当する回答1つに○をつけてください。

	週1回程度	月1回程度	年数回程度	利用していない	無回答
文化体育活動センター	8 (1.2%)	15 (2.2%)	239 (34.4%)	424 (61.1%)	8 (1.2%)
スパッシャンドしおいし	11 (1.6%)	9 (1.3%)	88 (12.7%)	579 (83.4%)	7 (1.0%)
白石スキー場、南蔵王休憩所	1 (0.1%)	3 (0.4%)	47 (6.8%)	634 (91.4%)	9 (1.3%)
スポーツセンター	7 (1.0%)	7 (1.0%)	43 (6.2%)	627 (90.3%)	10 (1.4%)
弥治郎こけし村	2 (0.3%)	3 (0.4%)	81 (11.7%)	599 (86.3%)	9 (1.3%)
寿丸屋敷	2 (0.3%)	7 (1.0%)	160 (23.1%)	516 (74.4%)	9 (1.3%)
小原温泉かつらの湯	5 (0.7%)	4 (0.6%)	67 (9.7%)	610 (87.9%)	8 (1.2%)
おもしろいし市場	36 (5.2%)	115 (16.6%)	248 (35.7%)	290 (41.8%)	5 (0.7%)
中央公民館、地区公民館	20 (2.9%)	42 (6.1%)	241 (34.7%)	383 (55.2%)	8 (1.2%)
各コミュニティセンター	8 (1.2%)	8 (1.2%)	42 (6.1%)	625 (90.1%)	11 (1.6%)
あしたば白石	6 (0.9%)	17 (2.4%)	34 (4.9%)	631 (90.9%)	6 (0.9%)
こじゅうろうキッズランド	0 (0.0%)	4 (0.6%)	84 (12.1%)	597 (86.0%)	9 (1.3%)
ふれあいプラザ	7 (1.0%)	8 (1.2%)	56 (8.1%)	611 (88.0%)	12 (1.7%)
介護予防センター	5 (0.7%)	2 (0.3%)	37 (5.3%)	640 (92.2%)	10 (1.4%)
白石城、ミュージアム、武家屋敷	1 (0.1%)	7 (1.0%)	196 (28.2%)	481 (69.3%)	9 (1.3%)
図書館、情報センター	16 (2.3%)	37 (5.3%)	129 (18.6%)	503 (72.5%)	9 (1.3%)
古典芸能伝承の館	1 (0.1%)	7 (1.0%)	54 (7.8%)	625 (90.1%)	7 (1.0%)



おもしろいし市場以外の施設については、最近1年間では「利用していない」と回答した人が全体の半数以上を占めています。

→ 最近1年間に「利用していない理由」について、該当する回答すべてに○をつけてください。

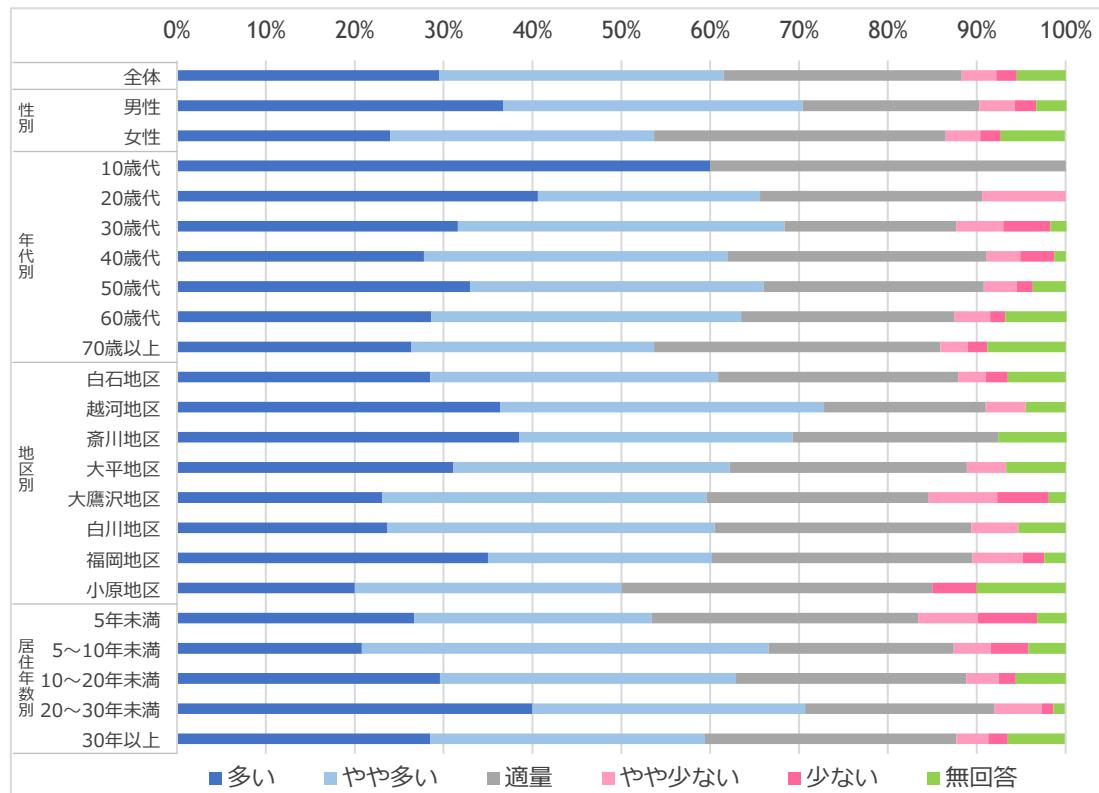
区分	利用して いない
文化体育活動センター	424
スパッシャンドしろいし	579
白石スキー場、南蔵王休憩所	634
スポーツセンター	627
弥治郎こけし村	599
寿丸屋敷	516
小原温泉かつらの湯	610
おもしろいし市場	290
中央公民館、地区公民館	383
各コミュニティセンター	625
あしたば白石	631
こじゅうろうキッズランド	597
ふれあいプラザ	611
介護予防センター	640
白石城、ミュージアム、武家屋敷	481
図書館、情報センター	503
古典芸能伝承の館	625

施設を利用す る必要または 機会がない	施設の存在や サービス内容 を知らない	施設のある場 所が不便で行 きづらい	開館時間や料 金等から施設 を使いづらい	民間または他 市町の施設を 利用している	その他	無回答
347 (81.8%)	38 (9.0%)	20 (4.7%)	14 (3.3%)	13 (3.1%)	27 (6.4%)	22 (5.2%)
433 (74.8%)	29 (5.0%)	124 (21.4%)	45 (7.8%)	19 (3.3%)	28 (4.8%)	30 (5.2%)
535 (84.4%)	43 (6.8%)	38 (6.0%)	12 (1.9%)	10 (1.6%)	33 (5.2%)	39 (6.2%)
487 (77.7%)	126 (20.1%)	16 (2.6%)	16 (2.6%)	16 (2.6%)	23 (3.7%)	37 (5.9%)
490 (81.8%)	52 (8.7%)	80 (13.4%)	9 (1.5%)	2 (0.3%)	22 (3.7%)	33 (5.5%)
417 (80.8%)	85 (16.5%)	15 (2.9%)	6 (1.2%)	4 (0.8%)	20 (3.9%)	38 (7.4%)
437 (71.6%)	70 (11.5%)	74 (12.1%)	24 (3.9%)	55 (9.0%)	30 (4.9%)	37 (6.1%)
199 (68.6%)	37 (12.8%)	19 (6.6%)	4 (1.4%)	15 (5.2%)	23 (7.9%)	24 (8.3%)
322 (84.1%)	37 (9.7%)	8 (2.1%)	3 (0.8%)	5 (1.3%)	12 (3.1%)	31 (8.1%)
502 (80.3%)	126 (20.2%)	29 (4.6%)	7 (1.1%)	3 (0.5%)	16 (2.6%)	41 (6.6%)
485 (76.9%)	148 (23.5%)	29 (4.6%)	10 (1.6%)	8 (1.3%)	19 (3.0%)	43 (6.8%)
504 (84.4%)	39 (6.5%)	13 (2.2%)	19 (3.2%)	6 (1.0%)	38 (6.4%)	34 (5.7%)
527 (86.3%)	91 (14.9%)	6 (1.0%)	4 (0.7%)	3 (0.5%)	13 (2.1%)	37 (6.1%)
514 (80.3%)	118 (18.4%)	9 (1.4%)	6 (0.9%)	5 (0.8%)	23 (3.6%)	44 (6.9%)
415 (86.3%)	31 (6.4%)	15 (3.1%)	14 (2.9%)	3 (0.6%)	16 (3.3%)	35 (7.3%)
419 (83.3%)	37 (7.4%)	17 (3.4%)	12 (2.4%)	14 (2.8%)	24 (4.8%)	32 (6.4%)
534 (85.4%)	80 (12.8%)	18 (2.9%)	16 (2.6%)	4 (0.6%)	15 (2.4%)	38 (6.1%)

いずれの施設においても、「施設を利用する必要または機会がないため」と回答した人が最も多く、全体の6割以上を占めています。

**問6 白石市の市民 1人当たりの公共施設の延床面積は、平成 30 年度末現在 5.42 m<sup>2</sup>で全国平均の 3.42 m<sup>2</sup>の約 1.6 倍となっています。あなたは、白石市の公共施設の全体としての量についてどのようにお考えですか。該当する回答 1つにつけてください。**

	多い	やや多い	適量	やや少ない	少ない	無回答
全体	205 (29.5%)	222 (32.0%)	186 (26.8%)	27 (3.9%)	16 (2.3%)	38 (5.5%)
性別	男性 109 (36.7%)	100 (33.7%)	59 (19.9%)	12 (4.0%)	7 (2.4%)	10 (3.4%)
	女性 93 (24.0%)	115 (29.7%)	127 (32.8%)	15 (3.9%)	9 (2.3%)	28 (7.2%)
年代別	10歳代 3 (60.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	20歳代 13 (40.6%)	8 (25.0%)	8 (25.0%)	3 (9.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	30歳代 18 (31.6%)	21 (36.8%)	11 (19.3%)	3 (5.3%)	3 (5.3%)	1 (1.8%)
	40歳代 22 (27.8%)	27 (34.2%)	23 (29.1%)	3 (3.8%)	3 (3.8%)	1 (1.3%)
	50歳代 36 (33.0%)	36 (33.0%)	27 (24.8%)	4 (3.7%)	2 (1.8%)	4 (3.7%)
	60歳代 50 (28.6%)	61 (34.9%)	42 (24.0%)	7 (4.0%)	3 (1.7%)	12 (6.9%)
	70歳以上 60 (26.4%)	62 (27.3%)	73 (32.2%)	7 (3.1%)	5 (2.2%)	20 (8.8%)
地区別	白石地区 101 (28.5%)	115 (32.4%)	96 (27.0%)	11 (3.1%)	9 (2.5%)	23 (6.5%)
	越河地区 8 (36.4%)	8 (36.4%)	4 (18.2%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)
	斎川地区 10 (38.5%)	8 (30.8%)	6 (23.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (7.7%)
	大平地区 14 (31.1%)	14 (31.1%)	12 (26.7%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	3 (6.7%)
	大鷹沢地区 12 (23.1%)	19 (36.5%)	13 (25.0%)	4 (7.7%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)
	白川地区 9 (23.7%)	14 (36.8%)	11 (28.9%)	2 (5.3%)	0 (0.0%)	2 (5.3%)
	福岡地区 43 (35.0%)	31 (25.2%)	36 (29.3%)	7 (5.7%)	3 (2.4%)	3 (2.4%)
居住年数別	小原地区 4 (20.0%)	6 (30.0%)	7 (35.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)
	5年未満 8 (26.7%)	8 (26.7%)	9 (30.0%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)
	5~10年未満 5 (20.8%)	11 (45.8%)	5 (20.8%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)
	10~20年未満 16 (29.6%)	18 (33.3%)	14 (25.9%)	2 (3.7%)	1 (1.9%)	3 (5.6%)
	20~30年未満 30 (40.0%)	23 (30.7%)	16 (21.3%)	4 (5.3%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)
	30年以上 143 (28.5%)	155 (30.9%)	142 (28.3%)	18 (3.6%)	11 (2.2%)	32 (6.4%)



いずれの区分においても、「多い」「やや多い」の合計が全体の半数以上を占めています。

**問7 これからの公共施設の整備について、どのように進めていくべきであるとお考えですか。該当する回答1つに○をつけてください。**

		現在も公共施設は不足しているので、他の事業より優先して整備を進めるべき	今ある公共施設の規模を維持し、老朽化した施設は、順次同規模で建て替えていくべき	将来の世代に負担を強いることのないよう、公共施設の役割や利用実態を検証した上で、財政状況に見合うように減らすことも考えるべき	その他	無回答
全体		20 (2.9%)	94 (13.5%)	516 (74.4%)	38 (5.5%)	26 (3.7%)
性別	男性	7 (2.4%)	34 (11.4%)	230 (77.4%)	18 (6.1%)	8 (2.7%)
	女性	13 (3.4%)	59 (15.2%)	278 (71.8%)	20 (5.2%)	17 (4.4%)
年代別	10歳代	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	20歳代	0 (0.0%)	3 (9.4%)	27 (84.4%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)
	30歳代	2 (3.5%)	5 (8.8%)	47 (82.5%)	2 (3.5%)	1 (1.8%)
	40歳代	3 (3.8%)	11 (13.9%)	59 (74.7%)	5 (6.3%)	1 (1.3%)
	50歳代	0 (0.0%)	12 (11.0%)	92 (84.4%)	5 (4.6%)	0 (0.0%)
	60歳代	8 (4.6%)	24 (13.7%)	125 (71.4%)	11 (6.3%)	7 (4.0%)
	70歳以上	7 (3.1%)	38 (16.7%)	153 (67.4%)	13 (5.7%)	16 (7.0%)
地区別	白石地区	7 (2.0%)	53 (14.9%)	261 (73.5%)	22 (6.2%)	12 (3.4%)
	越河地区	1 (4.5%)	1 (4.5%)	19 (86.4%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)
	斎川地区	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (84.6%)	3 (11.5%)	1 (3.8%)
	大平地区	1 (2.2%)	6 (13.3%)	33 (73.3%)	2 (4.4%)	3 (6.7%)
	大鷹沢地区	4 (7.7%)	4 (7.7%)	40 (76.9%)	2 (3.8%)	2 (3.8%)
	白川地区	2 (5.3%)	5 (13.2%)	28 (73.7%)	2 (5.3%)	1 (2.6%)
	福岡地区	3 (2.4%)	17 (13.8%)	93 (75.6%)	7 (5.7%)	3 (2.4%)
居住年数別	小原地区	2 (10.0%)	6 (30.0%)	11 (55.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
	5年未満	1 (3.3%)	7 (23.3%)	21 (70.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)
	5~10年未満	1 (4.2%)	3 (12.5%)	18 (75.0%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)
	10~20年未満	2 (3.7%)	4 (7.4%)	44 (81.5%)	2 (3.7%)	2 (3.7%)
	20~30年未満	2 (2.7%)	10 (13.3%)	57 (76.0%)	4 (5.3%)	2 (2.7%)
30年以上		14 (2.8%)	69 (13.8%)	368 (73.5%)	30 (6.0%)	20 (4.0%)

いずれの区分においても、半数以上の回答者が「将来の世代に負担を強いることのないよう、公共施設の役割や利用実態を検証した上で、財政状況に見合うように減らすことも考えるべき」と回答しています。

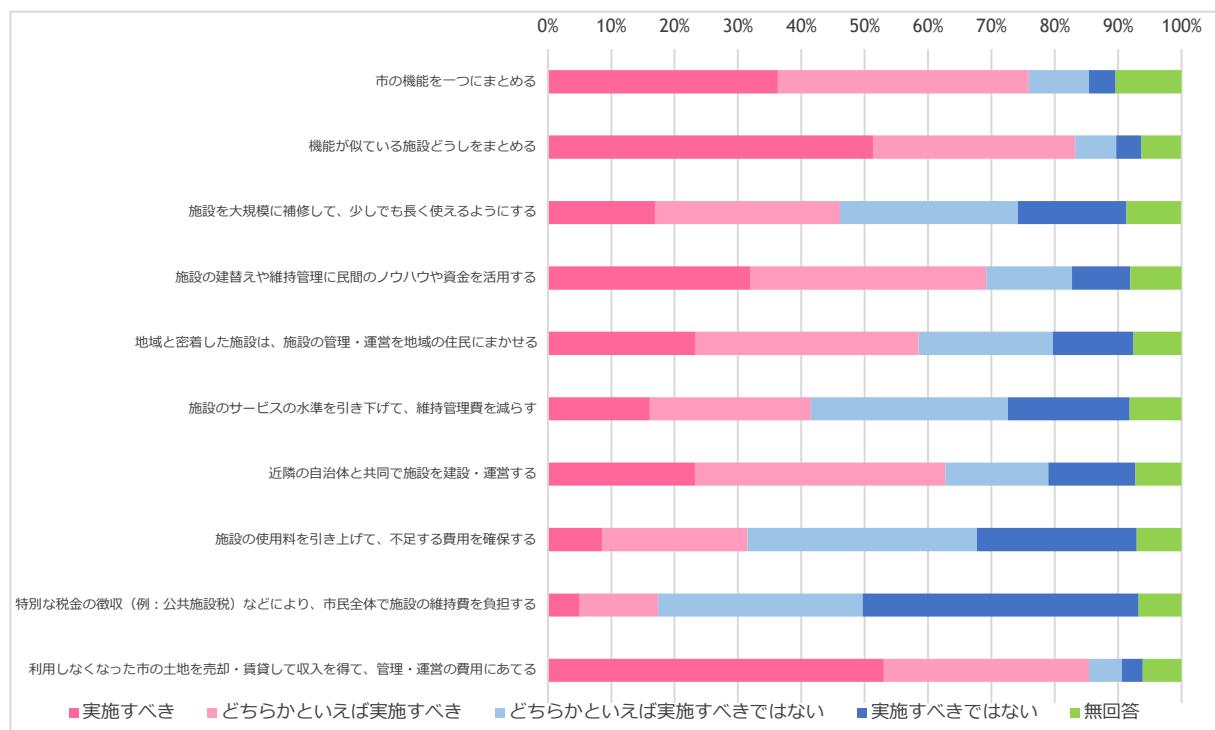
**問8 公共施設数を見直す場合、どのような施設から重点的に見直していくべきと考えますか。該当する回答3つまでに○をつけてください。**

		稼働率や利用者数が少ない施設	建物や設備が古くなっている施設	維持管理や運営にかかる費用の高い施設	他の施設と機能や用途が重複している施設	民間で同様のサービスが提供されている施設	交通の便が悪い場所にある施設	市民ニーズに合わなくなつた施設	利用されていない空間(部屋など)を放置している施設	その他	無回答
全体		418 (60.2%)	203 (29.3%)	207 (29.8%)	229 (33.0%)	60 (8.6%)	152 (21.9%)	312 (45.0%)	276 (39.8%)	22 (3.2%)	24 (3.5%)
性別	男性	191 (64.3%)	79 (26.6%)	103 (34.7%)	96 (32.3%)	35 (11.8%)	49 (16.5%)	131 (44.1%)	105 (35.4%)	15 (5.1%)	8 (2.7%)
	女性	221 (57.1%)	121 (31.3%)	101 (26.1%)	129 (33.3%)	23 (5.9%)	101 (26.1%)	175 (45.2%)	169 (43.7%)	7 (1.8%)	16 (4.1%)
年代別	10歳代	5 (100.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	1 (20.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	20歳代	20 (62.5%)	10 (31.3%)	12 (37.5%)	11 (34.4%)	4 (12.5%)	7 (21.9%)	15 (46.9%)	10 (31.3%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)
	30歳代	39 (68.4%)	18 (31.6%)	15 (26.3%)	21 (36.8%)	4 (7.0%)	11 (19.3%)	35 (61.4%)	19 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)
	40歳代	53 (67.1%)	20 (25.3%)	25 (31.6%)	19 (24.1%)	9 (11.4%)	15 (19.0%)	42 (53.2%)	33 (41.8%)	5 (6.3%)	1 (1.3%)
	50歳代	59 (54.1%)	43 (39.4%)	28 (25.7%)	40 (36.7%)	11 (10.1%)	19 (17.4%)	60 (55.0%)	44 (40.4%)	5 (4.6%)	0 (0.0%)
	60歳代	106 (60.6%)	56 (32.0%)	51 (29.1%)	58 (33.1%)	14 (8.0%)	34 (19.4%)	81 (46.3%)	72 (41.1%)	5 (2.9%)	7 (4.0%)
	70歳以上	130 (57.3%)	52 (22.9%)	71 (31.3%)	74 (32.6%)	16 (7.0%)	62 (27.3%)	72 (31.7%)	96 (42.3%)	5 (2.2%)	14 (6.2%)
地区別	白石地区	220 (62.0%)	102 (28.7%)	108 (30.4%)	117 (33.0%)	27 (7.6%)	79 (22.3%)	157 (44.2%)	142 (40.0%)	13 (3.7%)	12 (3.4%)
	越河地区	15 (68.2%)	5 (22.7%)	6 (27.3%)	8 (36.4%)	3 (13.6%)	4 (18.2%)	8 (36.4%)	7 (31.8%)	0 (0.0%)	2 (9.1%)
	斎川地区	16 (61.5%)	10 (38.5%)	8 (30.8%)	8 (30.8%)	2 (7.7%)	8 (30.8%)	7 (26.9%)	8 (30.8%)	0 (0.0%)	2 (7.7%)
	大平地区	23 (51.1%)	11 (24.4%)	15 (33.3%)	15 (33.3%)	7 (15.6%)	7 (15.6%)	20 (44.4%)	16 (35.6%)	3 (6.7%)	3 (6.7%)
	大鷲沢地区	32 (61.5%)	15 (28.8%)	14 (26.9%)	15 (28.8%)	5 (9.6%)	16 (30.8%)	28 (53.8%)	25 (48.1%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)
	白川地区	21 (55.3%)	12 (31.6%)	12 (31.6%)	14 (36.8%)	6 (15.8%)	6 (15.8%)	19 (50.0%)	20 (52.6%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)
	福岡地区	77 (62.6%)	35 (28.5%)	38 (30.9%)	42 (34.1%)	7 (5.7%)	26 (21.1%)	59 (48.0%)	44 (35.8%)	2 (1.6%)	2 (1.6%)
居住年数別	小原地区	8 (40.0%)	10 (50.0%)	3 (15.0%)	6 (30.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	7 (35.0%)	11 (55.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)
	5年未満	23 (76.7%)	9 (30.0%)	7 (23.3%)	6 (20.0%)	3 (10.0%)	7 (23.3%)	15 (50.0%)	12 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)
	5~10年未満	17 (70.8%)	8 (33.3%)	6 (25.0%)	7 (29.2%)	3 (12.5%)	3 (12.5%)	8 (33.3%)	12 (50.0%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)
	10~20年未満	34 (63.0%)	12 (22.2%)	19 (35.2%)	23 (42.6%)	7 (13.0%)	11 (20.4%)	23 (42.6%)	18 (33.3%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)
	20~30年未満	38 (50.7%)	24 (32.0%)	21 (28.0%)	24 (32.0%)	4 (5.3%)	20 (26.7%)	35 (46.7%)	31 (41.3%)	5 (6.7%)	2 (2.7%)
	30年以上	300 (59.9%)	147 (29.3%)	151 (30.1%)	165 (32.9%)	41 (8.2%)	109 (21.8%)	225 (44.9%)	201 (40.1%)	15 (3.0%)	18 (3.6%)

いずれの区分においても、全体の3割以上の回答者が「稼働率や利用者数が少ない施設」、「市民ニーズに合わなくなつた施設」、「利用されていない空間を放置している施設」を重点的に見直していくべきと考えていることがわかります。

**問9 今後、長期的な視点をもって公共施設を効率的・計画的に管理・活用していくため、以下のような方策が考えられますが、あなたは、これらについてどのようにお考えですか。それぞれ該当する回答1つにつけてください。**

	実施すべき	どちらかといえれば実施すべき	どちらかといえれば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答
市の機能を一つにまとめる	252 (36.3%)	275 (39.6%)	66 (9.5%)	29 (4.2%)	72 (10.4%)
機能が似ている施設どうしをまとめる	357 (51.4%)	221 (31.8%)	45 (6.5%)	28 (4.0%)	43 (6.2%)
施設を大規模に補修して、少しでも長く使えるようにする	118 (17.0%)	202 (29.1%)	195 (28.1%)	119 (17.1%)	60 (8.6%)
施設の建替えや維持管理に民間のノウハウや資金を活用する	222 (32.0%)	258 (37.2%)	94 (13.5%)	64 (9.2%)	56 (8.1%)
地域と密着した施設は、施設の管理・運営を地域の住民にまかせる	162 (23.3%)	244 (35.2%)	147 (21.2%)	88 (12.7%)	53 (7.6%)
施設のサービスの水準を引き下げて、維持管理費を減らす	112 (16.1%)	176 (25.4%)	216 (31.1%)	133 (19.2%)	57 (8.2%)
近隣の自治体と共同で施設を建設・運営する	161 (23.2%)	274 (39.5%)	113 (16.3%)	95 (13.7%)	51 (7.3%)
施設の使用料を引き上げて、不足する費用を確保する	60 (8.6%)	159 (22.9%)	251 (36.2%)	175 (25.2%)	49 (7.1%)
特別な税金の徴収（例：公共施設税）などにより、市民全体で施設の維持費を負担する	35 (5.0%)	86 (12.4%)	224 (32.3%)	302 (43.5%)	47 (6.8%)
利用しなくなった市の土地を売却・賃貸して収入を得て、管理・運営の費用にあてる	368 (53.0%)	225 (32.4%)	36 (5.2%)	23 (3.3%)	42 (6.1%)



全体的には「実施すべき」「どちらかといえれば実施すべき」の回答が多くを占めていますが、「施設の使用料を引き上げて、不足する費用を確保する」「特別な税金の徴収などにより、市民全体で施設の維持費を負担する」については、「実施すべきではない」「どちらかといえれば実施するべきではない」の合計が全体の半数以上を占める結果となっています。

## 第5章 子育て支援施設整備の基本方針

### 1 基本的な方針

本計画の上位計画である総合管理計画では、以下の基本方針が示されています。

#### 《 公共施設全体の基本方針 》

##### 方針①

##### 保有資産の縮減・規模の適正化

現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえて、  
公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。

取組方針（1）公共施設の総量適正化

取組方針（2）未利用施設の除却・譲渡等

##### 方針②

##### 保有資産の長寿命化・機能維持

現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに  
安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。

取組方針（1）点検・診断の実施

取組方針（2）情報集約と活用

取組方針（3）予防保全管理型への移行

取組方針（4）長寿命化の策定・実施

#### 《 子育て支援施設の基本方針 》

幼稚園及び保育園は、乳幼児数の推移、市民のニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた市内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、公立施設及び民間施設の役割、幼稚園・保育園のあり方等、総合的に検討していく必要があります。一方で、今後も継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持修繕を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

上位計画の基本方針を基に、総量および規模の適正化を目的とした施設の再配置を実施しつつ、将来にわたって継続して利用する施設については施設の長寿命化を推進することで、施設整備にかかる財政負担の軽減や平準化を目指します。

具体的な実施方針について、次頁以降に示します。

## 2 再配置の方針

第3章「子育て支援施設を取り巻く現状」からわかるように、本市では人口減少が進んでいるとともに、施設の利用者数も全体的に減少傾向にあるため、今後も施設を適正に維持・管理し続けていくためには、施設総量を縮減せざるを得ない状況です。

施設ニーズの変化等により不要となった施設の複合化・集約化・用途の転用等を実施することで、規模・総量の適正化を図ります。

### 《再配置の基本方針》

#### 施設の総量縮減・最適化

1. 可能な限り新規整備を抑制し、必要な場合は同等以上の床面積を縮減する。
2. 低・未利用施設や余剰スペースの活用、複合施設による最適化を行う。

#### 施設の質の見直し

1. 旧耐震基準の建物については基本的に使用を廃止し、他施設へ機能を移転する。
2. 今後も継続使用する施設については、長寿命化改修を実施する。

#### サービスの向上・業務の効率化

1. 民間のノウハウや技術等の活用を検討する。
2. 財政負担面のメリットだけでなく、利用者にとってもサービスや利便性が向上するような再配置を検討する。

子育て支援施設には様々な施設がありますが、それぞれが個々の重要な役割を果たしています。そのため、単純に子育て支援施設全体で方向性を判断するのではなく、施設ごとの役割や用途を適正に把握した上で、各施設の方向性を検討していく必要があります。

## 2・1 施設ごとの役割の把握

### 1. 幼稚園の役割

幼稚園教育について、学校教育法に下記のような記載があります。

学校教育法施行規則より

第23条

幼稚園における教育は、5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の目標を達成するよう行う。

幼稚園は、満4歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

幼児期は、大人への依存を基盤として自立に向かう時期であり、その過程で幼児は、生活や遊びの中での具体的な体験を通して、生涯にわたる人間としての健全な発達や社会の変化に主体的に対応しうる能力など、世の中で生きるために最も基本となることを習得していきます。

このため幼稚園では、幼児の主体的な遊びを十分確保し、小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながることにも配慮しながら、基本的生活習慣の形成・定着、人とかかわる力や道徳性・規範意識の芽生え、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎などを育てることが大切です。

幼児は、家庭、地域社会、幼稚園という一連の流れの中で生活しており、幼児が望ましい発達を遂げていくためには、それぞれにおける幼児の生活が充実し、全体として豊かなものになっていかなければなりません。

そのため幼稚園は、家庭や地域社会との連携を深め、保護者の要請や地域の実態などを踏まえ、地域の幼児教育のセンターとしてその施設や機能を開放し、積極的に子育てを支援していくことが求められています。

### 2. 保育園の役割

保育園は、児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。したがって、保育園における保育は、入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければなりません。

保育園は、乳幼児が、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところです。保育園における保育の基本は、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行い、子どもが健康かつ安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意

し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図るところにあります。

そのために、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成するところに保育園における保育の特性があります。

また、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、保育園には地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割もますます必要となってきています。

### 3.児童館の役割

児童館は児童福祉法に規定された児童厚生施設で、地域の児童に健全な遊びや遊びの場を提供し、その健康を推進し、情操を豊かにすることを目的に設置された施設です。

また、母親クラブ等の地域組織活動の拠点施設として活用されています。

### 4.放課後児童クラブの役割

放課後児童クラブは、児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業で保護者の就労等により昼間家庭において保護を受けることができない市内の小学校に通学する児童に、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者が安心して就労できる環境づくりのための施設です。

核家族化の進行や保護者の就労形態の変化等から、放課後児童クラブを利用する児童は増加傾向にあります。

## 2-2 幼稚園・保育園の規模・配置

就学前教育・保育施設では、遊びを通して人格形成の基礎を培っており、適正配置にあたっては、教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整備することが重要です。また、市内の就学前児童の人口動向、地域的なバランス、施設の状況、保護者ニーズなどを総合的に判断し検討していく必要があります。特別な支援をする子どもへの合理的な配慮等として、通園しやすい環境を整える必要があります。

公立幼稚園では、主体的な遊びを通して学び考える力を育む体験や活動など、遊びの中での集団活動を活かした幼児教育を日々実践しています。しかし、定員に満たない公立幼稚園の現状では、幼児期の成長・発達過程において必要な他者との関わりやふれあいが少なくなり、幼児期に育まれる協調性等社会性の発達に対する遅れが懸念されます。また、在園児は年々減少傾向にあり、適正な規模・配置について検討する必要があります。

国の定める定員基準								
幼稚園：1学級あたり原則35人以下（幼稚園設置基準）								
保育園：学級基準はなし。								
ただし、保育士の数を乳児3人あたり1人以上、1歳以上3歳未満児6人あたり1人以上、3歳以上4歳未満児20人あたり1人以上、4歳以上児30人あたり1人以上とする（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）								

なお幼稚園の園児数については、第3章でも示したとおり、上記基準を満たしています。

表5-1：幼稚園の年齢別園児数・学級数 ※再掲

幼稚園名	3歳		4歳		5歳		合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
第一幼稚園	5	1	16	※3歳の級と一体	19	1	40	2
第二幼稚園	16	1	14	1	25	1	55	3
合計	21	2	30	1	44	2	95	5

※令和2年4月1日現在

### 2・3 再配置の方向性

なお、主な再配置の方向性は、以下のようなイメージになります。

表 5-2：再配置の方向性のイメージ

再配置のパターン	再配置の内容	イメージ
複合化 (多機能化)	用途が異なる公共施設を、利用状況や提供圏域などを考慮し、玄関・階段・廊下などの共用可能な空間をシェアすることなどにより、一つの施設に集約する	
統合	同一または類似の複数の公共施設を、利用状況や提供圏域などを考慮し、共用可能な空間だけでなくホールや会議室などの共通機能もシェアすることなどにより、一つの施設に集約する	
転用	建物はそのまま、利用用途（機能）を変更する	
民間 移管型 (譲渡・ 貸付)	公共施設の特性や利用状況及び民間での同種サービスの普及状況から、施設利用の増進、集客化、運営管理の効率化を図るため、行政が施設及び用地の所有や管理運営を行わずして、民間移管や民間サービスでの代替を図る	

## 1. 統廃合

需要の減少が見込まれる施設がある場合、在園児の受け入れ先の確保や移行期間を適切に設定し、統廃合を進めます。

## 2. 複合化

地域の事情等により統廃合による適正化選択が困難な施設については、子育て支援施設の適正化と公共施設の有効活用を図る観点から、他の公共施設との複合化を検討します。具体的な検討方法・事例は以下の通りとなります。

- 小学校と幼稚園、小学校と中学校の複合化（校舎・校地の一体化）
- 幼稚園と公民館の複合化

複合化の課題と留意事項
<p>複合化によって幼稚園・保育園はこれまで以上に地域に開かれた施設となります。それに伴い施設管理・運営の一元化など検討すべき課題が浮上します。以下に複合化検討に際し施設管理上の課題と留意事項を挙げます。</p> <p>(ア) 複合化される各施設の使用時間帯・専用部分・共同利用部分など管理区分等明確化            (イ) 施設管理の役割分担の明確化            (ウ) 各施設の会計区分を踏まえた光熱水費等の計量及び分担の明確化            (エ) 総合的な防犯・防災対策の確立            (オ) 施設利用者の意見の反映</p>



図 5-1：複合化のイメージ

（「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（文部科学省）より）

## 3. 民間移管

需要が継続して見込まれるとともに、民間活力を活かした効果的・効率的な運営が可能な施設がある場合、施設の維持とサービスの多様化を目的とした民間移管を実施します。

## 2・4 本市の考え方

### 1. 教育・保育提供区域について

#### 全市で1区域

本市では、教育・保育提供区域を全市で1区域と設定しました。これは以下のような考え方で決定されました。

- 本市の既存の教育保育施設は市街地に偏って設置されているものの、既に地区をまたいで利用されていることにより、利用範囲は広いと考えられる。
- 区域を大きく設定することにより、需給調整や各種サービスの提供などに柔軟に対応でき、また、利用者が特長ある教育・保育サービスを自由に選択することができる。
- 宮城県で策定される都道府県子ども・子育て支援事業支援計画（「みやぎ子ども・子育て幸福計画」（仮称））では各市町村を1区域と設定されているため、整合性を図ることができる。

### 2. 今後の方針

公立の幼稚園・保育園については、引き続き国の定める定員基準等を順守した運営を行うとともに、今後のあり方について検討します。なお、将来的な適正化に向けての統廃合等などに際しては、保護者、地域の方々に十分説明し、理解を得ながら進めていきたいと考えています。

他の子育て支援施設に関しても、現在のところ需要の大幅な減少等は見受けられないことから、当面は適正な維持管理により現状の規模・配置を保っていく考えです。

### 3 長寿命化の方針

厳しい財政状況の下では、将来の改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するためには、以下のような施設を除き、可能な限り、改築より工事費が安価で廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。

#### <改築が望ましい施設（長寿命化への対応に適さない施設）の例>

- 鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（概ね 13.5N/mm<sup>2</sup>以下）
- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- 環境の安全性が欠如している施設
- 建物配置に問題があり、改修によって適切な環境を確保できない施設
- 適正配置などの地域の実情により改築せざるを得ない施設

→改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性の確保に留意する必要があります。

施設の長寿命化を図ることで、下図のように「資産の有効活用」、「財政面への貢献」、「環境への貢献」、「施設配置の最適化に向けた時間の確保」など、様々な効果が期待できます。

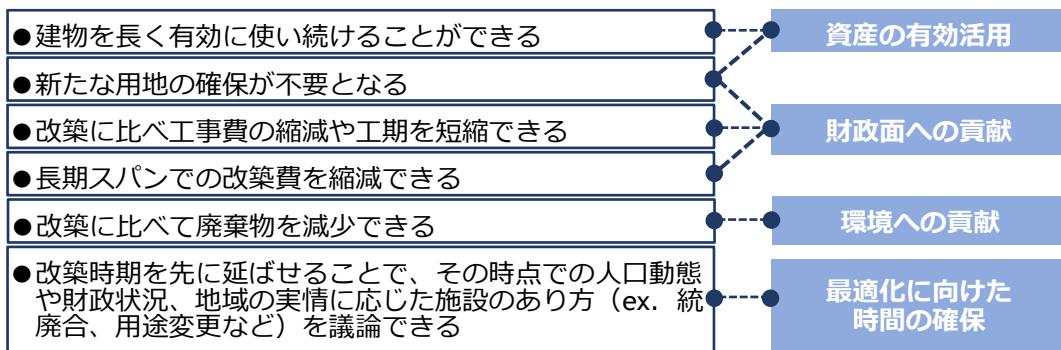


図 5-2：長寿命化により期待できる効果

### 3・1 「予防保全」への転換

施設の更新や改修などの整備方法として、「事後保全」と「予防保全」の2つが挙げられます。

「事後保全」は建物に劣化や破損などの不具合が生じた際に保全を行う整備方法で、従来の施設整備は「事後保全」が適用されていました。しかし、「事後保全」では、不具合などが生じてからの対処となるため、結果的に財政負担が拡大し、また破損などが予防できない為、長期間における施設の使用が困難となる可能性もあります。

一方、「予防保全」は、計画的に施設の点検・修繕等を施すことで、突発的な事故を少なくすることができ、それに伴う多額の費用の発生を抑えることができます。また、計画的な修繕により早期劣化を防ぐことで、事後保全による整備よりも建物の部材を適切に保全することができ、施設の長寿命化に寄与します。そのため、施設の長寿命化を目指す上で、今後は「予防保全」への転換を図ることが重要となってきます。

### 3・2 目標耐用年数の設定

計画的な点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図るにあたっては、施設の目標耐用年数を設定する必要があります。目標耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に、80年と設定します。

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造種別 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造		ブロック造 レンガ造	木造
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨	軽量鉄骨		
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

目標耐用年数の級の区分の例

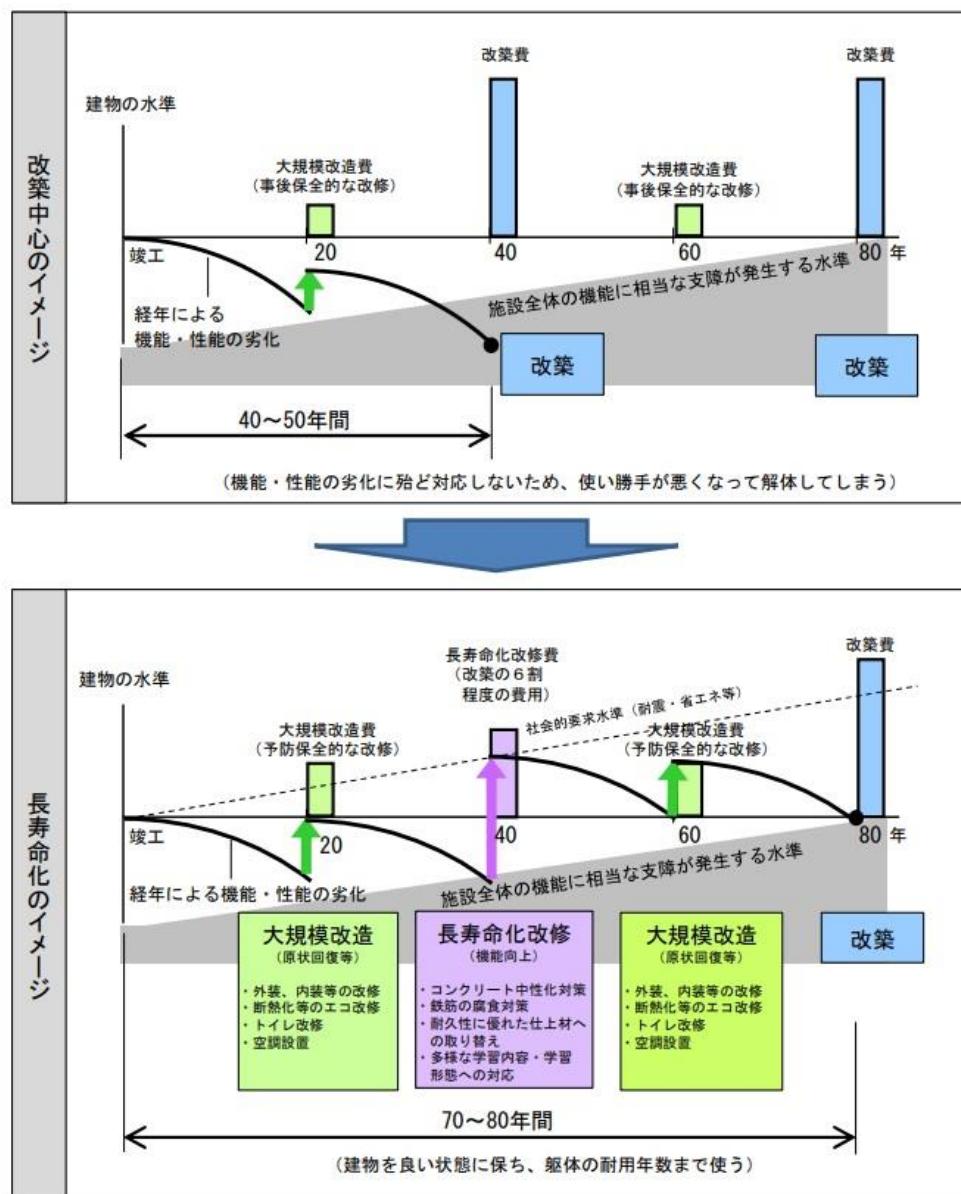
級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y150	150年	120～200年	120年
Y100	100年	80～100年	80年
Y60	60年	50～80年	50年
Y40	40年	30～50年	30年
Y25	25年	20～30年	20年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

### 3-3 修繕・改修サイクルの見直し

従来は、改修を中心とした施設整備を進めてきたため、深刻な劣化や破損などの不具合が発生してから改修を行う事後保全的な改修をしていましたが、その方法では建物の目に見える一部分しか改修できず、また、築後40年程度で建物全体の機能が必要水準を下回り、短いスパンで改築せざるを得ない状況をつくり出しています。

一方、長寿命化を図る計画では、築20年程度経過したときに機能回復のための予防保全的な改修等を行い、中間期（40年など）に長寿命化改修を行います。その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約20年スパンで予防保全的な改修を計画的に行います。このように定期的・計画的な改修を行うことで、施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる水準まで引き上げることができます。



（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省）より）

図 5-3：改築中心から長寿命化への転換イメージ（RC造の場合）

### 3・4 改修等の整備水準

長寿命化改修の実施にあたっては、単に建築時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、バリアフリー化や省エネ化など、現代の社会的要請に応じるための改修を行うことが重要となります。

老朽化対策としては、建物の外部・内部仕上げ、設備などの経年による劣化や機能低下を改修により改善します。改修の内容は、各施設により経年数、老朽化の状況は異なることから、老朽化調査の結果を踏まえて個別に改修メニューを整備します。

安全面に係る対策としては、利用者が安全に利用できるように防犯・防災機能の整備を進めます。

機能・環境面の対策としては、だれでも利用しやすいバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うとともに、環境負荷の低減を図る省エネルギー化、自然エネルギーの活用など、環境に配慮した施設整備も進めます。

**表 5-3：改修工事等における整備項目例**

基本方針	整備項目例
<b>老朽化対策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水の更新、笠木の更新・撤去</li> <li>・外壁のクラック、欠損補修、シーリングの更新・撤去</li> <li>・内装全面改修（床、壁等）</li> <li>・受変電、照明設備等の更新</li> <li>・空調換気、給排水管等の更新</li> <li>・照明器具のLED化、人感センサーによる省電力化 等</li> </ul>
<b>安全面</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報設備の整備</li> <li>・フェンス改修</li> <li>・書棚等の転倒防止対策、照明・壁掛け式スピーカー等の落下防止対策</li> <li>・非常用発電設備（太陽光発電設備・蓄電池等）の整備 等</li> </ul>
<b>機能・環境面</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修（洋式化、衛生環境の充実等）</li> <li>・バリアフリー対応（段差の解消）</li> <li>・断熱性の向上（壁、開口部）</li> <li>・遮音性の向上（壁、開口部）等</li> </ul>

#### 4 維持・管理の方針

長期にわたり施設を安全・安心に利用するためには、日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的、定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

##### 4-1 日常点検

主に修繕や小規模工事で対応する不具合箇所や危険箇所の把握を目的として、1年に1回を目途として点検を実施します。また、快適な環境を維持しながら建物の仕上げ材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れの除去などの清掃も定期的に実施します。

##### 4-2 老朽度点検調査

日常点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所（建築基準法第12条点検項目）に関して、調査を実施します。

##### 4-3 情報管理

施設概要、現地調査の結果を踏まえ、修繕履歴や改修工事等を施設ごとにまとめた施設カルテを作成します。施設カルテには、老朽化の進捗状況の把握、年度ごとに必要な整備内容と予算の把握、スペースの活用状況の把握など、計画的な維持保全のための基礎データとして活用します。

## 第6章 施設整備の実施計画

### 1 対策の優先順位の考え方

施設への対策については、施設の築年数や状態（建築部位や設備の劣化・損傷等の状況）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況等を考慮し、各施設における整備の基本的な方針（廃止、移転、長寿命化等）を定めた上で、それに応じた対策内容や実施時期を判断します。なお、対策内容や実施時期の判断にあたっては、すべての施設において、利用者の安全・衛生に関わるものを最優先とします。

子育て支援施設は、発達の著しい子どもの健康と安全を重視し、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保することが重要ですので、施設環境の改善も重視していく考えです。

### 2 施設の評価

#### 2-1 施設評価とその流れ

施設の定量的な要素（建物健全度、維持管理コストの状況、利用見込み）と定性的な要素（代替施設の有無）を総合的に勘案し一次評価を行った上で、施設の状況（施設の設置目的や特性、また各種計画における指針や役割など数値では表せない施設の性質等）や市民アンケートの結果等を加味し、総合評価を最終決定します。

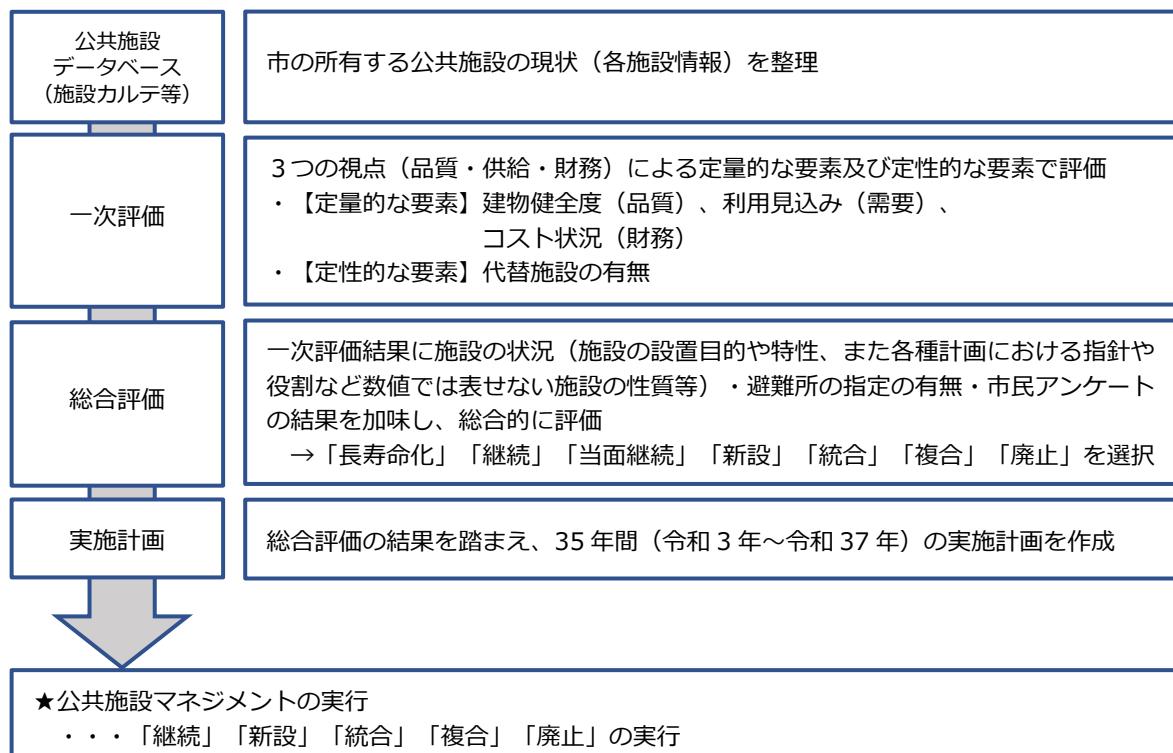


図 6-1：施設評価とその後の流れ

## 2-2 一次評価・総合評価について

建物健全度からの優先順位付けのみでは、ただ単に劣化の著しいものから改築や大規模改修を行うこととなり、住民ニーズ等とかけ離れた施設整備を行ってしまう可能性があります。建物の維持管理にかかるコストや、人口動向・利用者数の推移等の多方面から比較検討し、総合的に判断する必要があります。

一次評価は、以下の流れで進めました。

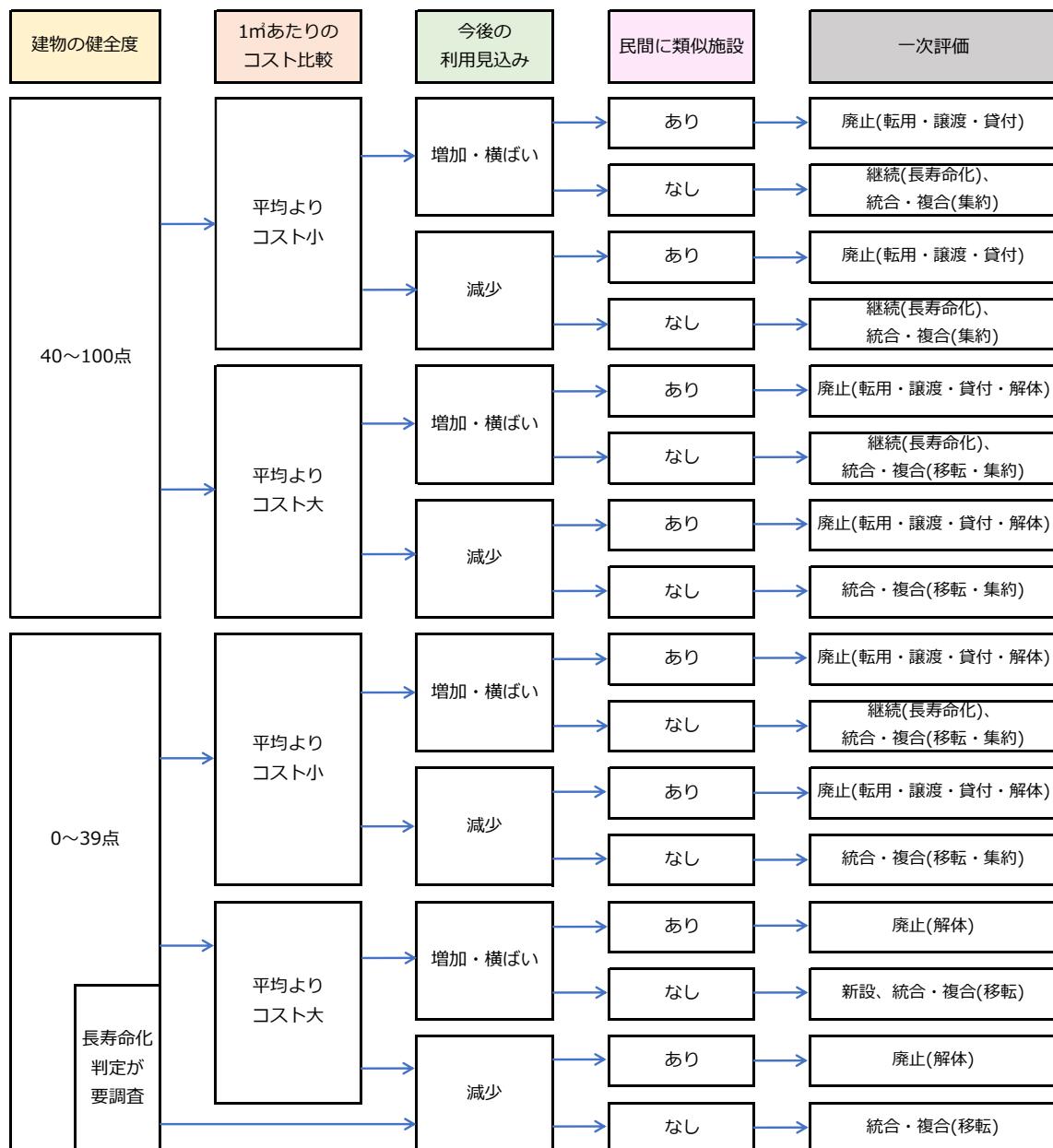


図 6-2 : 一次評価基準

### 《評価項目及び評価基準について》

#### ◆ 建物の健全度

…第3章「子育て支援施設を取り巻く現状」表3-13：現地調査結果にて算定された健全度の点数（100点満点）で判定しました。（複数の棟がある施設は、延床面積で按分し健全度を算出）

#### ◆ 1m<sup>2</sup>あたりのコスト比較

…施設ごとに建物の維持管理に係る1m<sup>2</sup>あたりの年間コスト（水光熱費・修繕費・設備点検費等）を算出し、施設分類全体の平均値に対する大小で判定しました。

#### ◆ 今後の利用見込み

…施設の今後の利用見込み（増加・横ばい、減少）で判定しました。

#### ◆ 民間に類似施設

…民間施設に類似の施設があるかどうかで判定しました。

#### ◆ 一次評価

…上記の評価フローにより、大きく以下の8つに分けました。

- ①廃止（転用・譲渡・貸付）
- ②継続（長寿命化）、統合・複合（集約）
- ③廃止（転用・譲渡・貸付・解体）
- ④継続（長寿命化）、統合・複合（移転・集約）
- ⑤統合・複合（移転・集約）
- ⑥廃止（解体）
- ⑦新設、統合・複合（移転）
- ⑧統合・複合（移転）

## 2・3 評価結果（方向性の決定）

一次評価の結果に、施設の状況（施設の設置目的や特性、また各種計画における指針や役割など数値では表せない施設の性質等）や避難所の指定の有無、市民アンケート結果を加味した上での総合評価の結果は、以下のとおりです。

表 6-1：評価結果（1）

施設名	建物健全度	nあたりのコスト比較	今後の利用見込み	民間に類似施設	一次評価	総合評価	総合評価の考え方
第一幼稚園	52.0	小	減少	あり	廃止 (転用・譲渡・貸付)	休園	少子化、幼児教育・保育の無償化により、幼稚園児の在籍数が定員の半数に満たない状況であることから、令和3年3月31日をもって休園とし、令和11年度までに今後のあり方を検討する。
第二幼稚園	43.0	小	減少	あり	廃止 (転用・譲渡・貸付)	当面継続	少子化、幼児教育・保育の無償化により、幼稚園児の在籍数が定員の半数に満たない状況であることから、令和3年4月1日以降、市立幼稚園を1園体制とし、令和11年度までに今後のあり方を検討する。
南保育園	89.0	大	増加・横ばい	あり	廃止（転用・譲渡・貸付・解体）	当面継続	現在は待機児童もいることから継続とし、建物を適切に維持管理するとともに、人口推移の検証により、令和3年度までに今後のあり方を検討する。
北保育園	67.0	大	増加・横ばい	あり	廃止（転用・譲渡・貸付・解体）	当面継続	現在は待機児童もいることから継続とし、建物を適切に維持管理するとともに、人口推移の検証により、令和3年度までに今後のあり方を検討する。
越河保育園	46.0	大	増加・横ばい	あり	廃止（転用・譲渡・貸付・解体）	当面継続	現在は待機児童もいることから当面継続とするものの、建物の老朽化が顕著であるため、人口推移の検証により、令和3年度までに今後のあり方を検討する。
大鷹沢保育園	77.0	小	増加・横ばい	あり	廃止 (転用・譲渡・貸付)	当面継続	現在は待機児童もいることから当面継続とするものの、建物の老朽化が顕著であるため、人口推移の検証により、令和3年度までに今後のあり方を検討する。
深谷保育園	39.0	大	増加・横ばい	あり	廃止（解体）	廃止（解体）	令和3年4月開園予定の民営保育園へ機能を移転し、当園を令和3年度に廃止し、解体する。
白川保育園	64.0	小	増加・横ばい	あり	廃止 (転用・譲渡・貸付)	当面継続	現在は待機児童もいることから当面継続とするものの、建物の老朽化が顕著であるため、人口推移の検証により、令和3年度までに今後のあり方を検討する。

表 6-2：評価結果（2）

施設名	建物健全度	mあたりのコスト比較	今後の利用見込み	民間に類似施設	一次評価	総合評価	総合評価の考え方
第一児童館	55.0	大	増加・横ばい	なし	継続（長寿命化）、統合・複合（移転・集約）	当面継続	放課後児童クラブは定員以上の児童を受け入れている状況のため、当面の間、建物を適切に維持管理していく。建物の状況と人口推移の検証により、令和11年度までに今後のあり方を検討する。
第二児童館	49.0	小	増加・横ばい	なし	継続（長寿命化）、統合・複合（集約）	当面継続	放課後児童クラブは、低学年児童の利用が多くなっており今後も需要が見込まれるため、当面の間、建物を適切に維持管理していく。建物の状況と人口推移の検証により、令和11年度までに今後のあり方を検討する。
第二児童館 放課後児童クラブ	100.0	小	増加・横ばい	なし	継続（長寿命化）、統合・複合（集約）	当面継続	適正な維持管理に努めながら、当面の間継続して使用することとし、令和11年度までに今後のあり方を検討する。
福岡放課後児童クラブ	100.0	大	増加・横ばい	なし	継続（長寿命化）、統合・複合（移転・集約）	当面継続	適正な維持管理に努めながら、当面の間継続して使用することとし、令和11年度までに今後のあり方を検討する。
ふれあいプラザ	81.0	大	増加・横ばい	なし	継続（長寿命化）、統合・複合（移転・集約）	長寿命化	ひこうせんや地域子育て支援センター、男女共同参画相談支援センターが設置されていることから、適正な維持管理と計画的な修繕・改修により延命化を図る。
こじゅうろう キッズランド	100.0	小	増加・横ばい	なし	継続（長寿命化）、統合・複合（集約）	長寿命化	本施設は、子育て世代のニーズに合致しており、オープン1年目は年間10万人弱が利用していることから有効活用が図られていると認められるため、施設を継続し長寿命化を図る。

### 3 今後 35 年間の実施計画

評価結果に基づき、個別施設ごとの今後 35 年間の実施計画を以下のとおりとします。なお、この実施計画は、対策を実施する時期および費用の目安を示すものであり、今後の予算が確保されたものではありません。また、施設環境の充実を図るためや、建物の安全性を確保するために必要な改修等が生じた場合には、実施計画に関わらず優先して検討します。

表 6-3：今後 35 年間の実施計画（1）

(単位：千円)

施設名	総合評価		今後35年間のスケジュール								合計
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026-2030 (R8-R12) [5年間]	2031-2040 (R13-R22) [10年間]	2041-2055 (R23-R37) [15年間]	
第一幼稚園	休園	対策内容	今後のあり方を検討								0
		対策費用									
第二幼稚園	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								0
		対策費用									
南保育園	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								0
		対策費用									
北保育園	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								0
		対策費用									
越河保育園	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								0
		対策費用									
大鷹沢保育園	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								0
		対策費用									
深谷保育園	廃止（解体）	対策内容	解体済								6,723
		対策費用	6,723								

表 6-4：今後 35 年間の実施計画（2）

(単位：千円)

施設名	総合評価		今後35年間のスケジュール								合計
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026-2030 (R8-R12) 【5年間】	2031-2040 (R13-R22) 【10年間】	2041-2055 (R23-R37) 【15年間】	
白川保育園	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								
		対策費用	●	●							0
第一児童館	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								
		対策費用	●					●			0
第二児童館	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								
		対策費用	●					●			0
第二児童館 放課後児童クラブ	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								
		対策費用	●					●			0
福岡放課後 児童クラブ	当面継続	対策内容	今後のあり方を検討								
		対策費用	●					●			0
ふれあいプラザ	長寿命化	対策内容						大規模改修		長寿命化改修	
		対策費用						74,580		178,992	253,572
こじゅうろう キッズランド	長寿命化	対策内容							大規模改修		
		対策費用							115,500		115,500
過去 5 年間（平成26～30年度）の実績 の平均値に基づき計上しています。		対策費用計	6,723	0	0	0	0	74,580	115,500	178,992	375,795
		維持修繕費	7,116	7,116	7,116	7,116	7,116	35,580	71,160	106,740	249,060
		光熱水費	14,751	14,751	14,751	14,751	14,751	73,755	147,510	221,265	516,285
		合計	28,590	21,867	21,867	21,867	21,867	183,915	334,170	506,997	1,141,140

※上記金額は、次項「今後の維持・更新にかかるコストシミュレーション（総合評価に基づき長寿命化や再配置等施設ごとに対策を実施した場合）」のコスト算出条件に基づき算出しています

## 4 今後の維持・更新にかかるコストシミュレーション

今後35年間に必要となる維持・更新コストを、以下の2パターンで試算し、比較しました。

①築40年で改築を行う従来型の改修を続けた場合

②総合評価に基づき長寿命化や再配置等施設ごとに対策を実施した場合

ただし、総合評価が「当面継続」の施設については、対策を検討中のため、従来型のパターン

(①)のみにて試算を行います。

### <コスト算出条件>

・維持修繕費・光熱水費・委託費は、過去5年間（平成26～30年度）の実績の平均値を採用します。

・各工事の費用については、以下の単価設定により算定を行います。

※改築単価は「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」で用いられる単価を採用。

長寿命化改修単価は改築単価の60%、大規模改修単価は改築単価の25%で設定。解体単価は「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」で用いられる単価を採用。

・改築及び長寿命化改修の工期は2年、大規模改修及び解体の工期は1年とします。

改築	長寿命化改修	大規模改修	解体・撤去 ※小規模の建物 (1,500 m <sup>2</sup> 未満)	解体・撤去 ※中規模の建物 (1,500～10,000 m <sup>2</sup> )
330,000円/m <sup>2</sup>	198,000円/m <sup>2</sup>	82,500円/m <sup>2</sup>	22,042円/m <sup>2</sup>	34,814円/m <sup>2</sup>

#### ①築40年で改築を行う従来型の改修を続けた場合

・築20年で大規模改修、築40年で改築を行うものとします。

ただし、改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後10年内にそれらを実施するものと設定し、

10年間で平準化して計上します。

#### ②総合評価に基づき長寿命化や再配置等施設ごとに対策を実施した場合

・長寿命化と判定された建物は、築40年に長寿命化改修、築20年・60年に大規模改修、築80年に改築するものとします。

ただし、改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後10年内にそれらを実施するものと設定します。

なお、支出の平準化の観点から、工事の実施時期については前倒し・後ろ倒しも可能とします。

・「躯体以外の劣化状況」においてD評価の部位は今後5年内に、C評価の部位は今後10年内に修繕を実施するものとします。ただし、築年数の上で改築、長寿命化改修、大規模改修が10年内に位置づけられている場合はそちらを優先してコストシミュレーションを行います。

・A評価の部位は、今後10年内の長寿命化改修から部位修繕相当額から差し引きます。

#### 4・1 対策決定済みの施設

〈深谷保育園、ふれあいプラザ、こじゅうろうキッズランド〉

##### ①築40年で改築を行う従来型の改修を続けた場合

今後35年間の維持・更新コストは総額約7.9億円（約0.23億円/年）となります。過去5年間の施設関連経費（約0.58億円/年）と比べると約0.4倍となります。

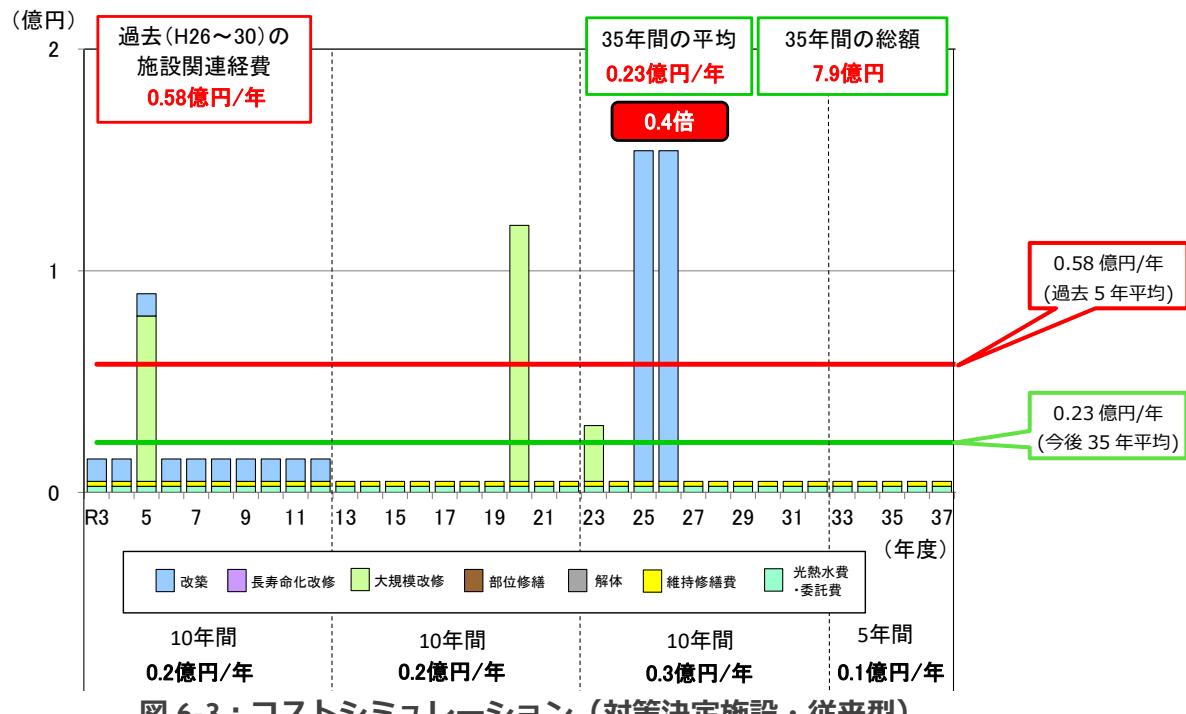


図 6-3 : コストシミュレーション (対策決定施設・従来型)

##### ②総合評価に基づき長寿命化や再配置等施設ごとに対策を実施した場合

今後35年間のコストは総額約5.4億円（約0.15億円/年）となり、従来型の場合（約0.23億円/年）に比べると約35%の縮減が可能となります。

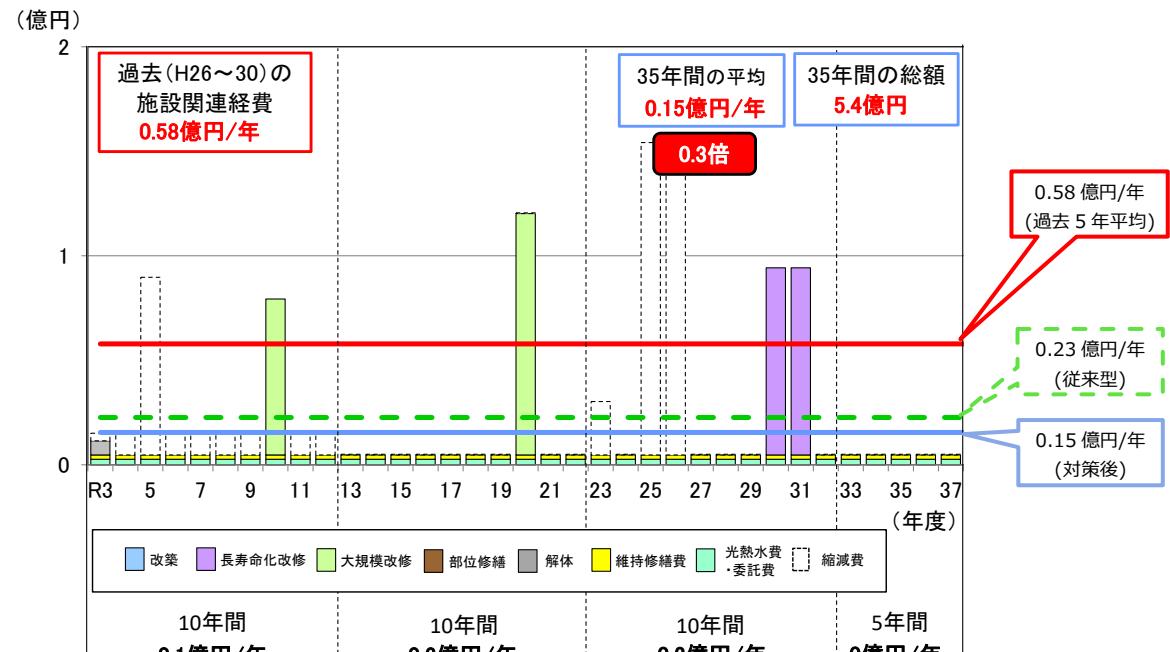


図 6-4 : コストシミュレーション (対策決定施設・対策後)

## 4-2 対策検討中（当面継続）の施設

＜第一・第二幼稚園、南・北・越河・大鷹沢・白川保育園、第一・第二児童館、第二児童館・福岡放課後児童クラブ＞

築40年で改築を行う従来型の改修を今後も続けるものと仮定すると、今後35年間の維持・更新コストは総額約25.6億円（約0.73億円/年）となり、過去5年間の施設関連経費（約0.55億円/年）の約1.3倍となります。

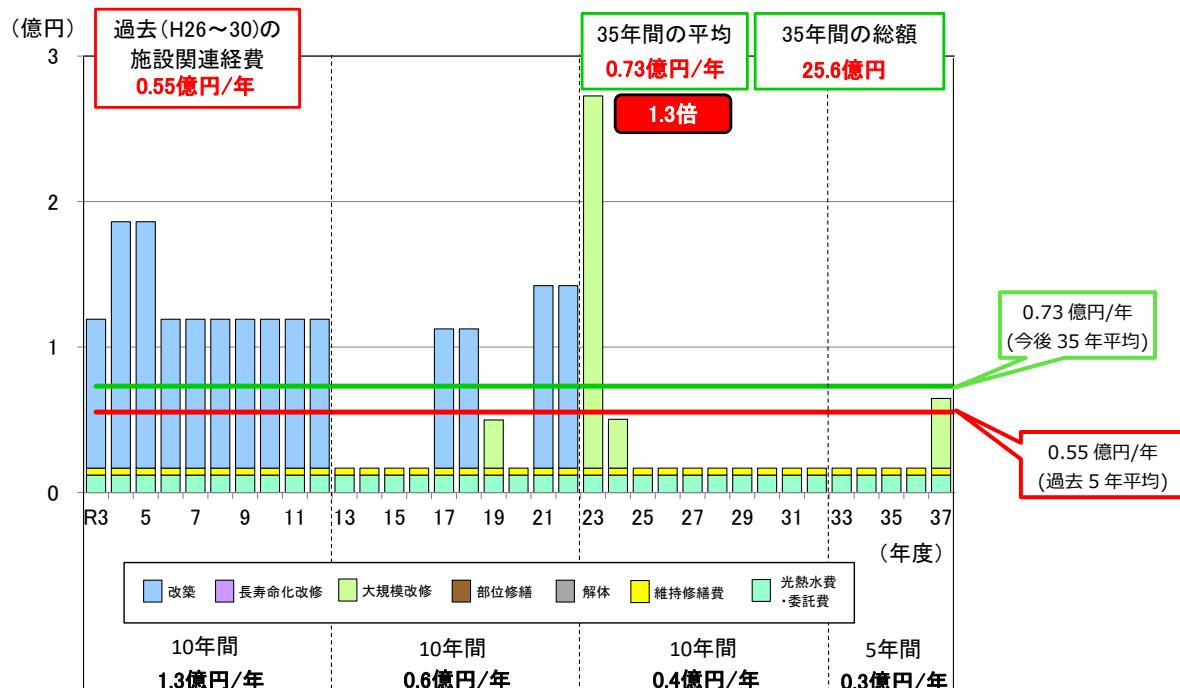


図6-5：コストシミュレーション（当面継続施設・従来型）

※今後の方針性及び対策が決定次第、改めて上記コストとの比較検証を行います。

## 第7章 個別施設計画の継続的運用方針

### 1 情報基盤等の整備と活用

#### 1・1 情報基盤の整備

本計画を適切に実施するためには、各施設における過去の改修・修繕履歴や現在の状態を把握することが重要です。

「第3章 4 子育て支援施設の健全性の把握」において把握した施設の状態や、「第5章 4 維持・管理の方針」において設定した維持管理項目の点検・調査結果、過去の改修履歴等について、既存の固定資産台帳や施設カルテを情報基盤としてあらためて整備し、全庁的に情報の一元化・共有化を図ります。

#### 1・2 情報基盤の継続的な活用

定期的に施設の点検・調査等を行い、得られた結果は、情報基盤に保管・蓄積し、長寿命化改修工事等の実施や2回目以降の点検・調査等の際に使用するなど、継続的に活用します。

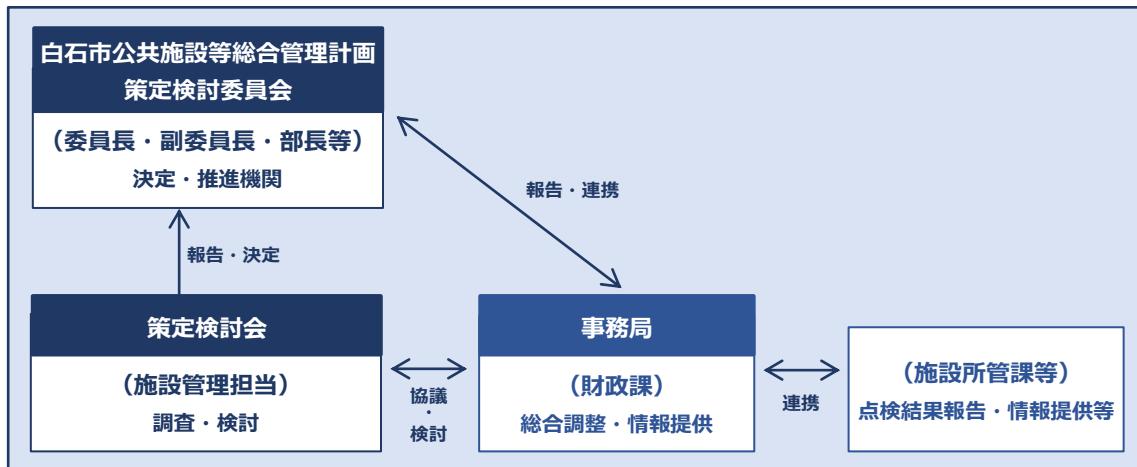
#### 1・3 点検マニュアルの整備

日常的、定期的に施設の点検等を実施するため、点検の項目や方法が示された点検マニュアルを整備します。

## 2 推進体制等の整備

建物の長寿命化等の対策を実施するためには必要となる継続的な点検や計画の更新に際しては、施設所管課をはじめとした様々な関連部署間での連携が重要であり、改修等の内容や施設ごとの調整、計画のスケジュール管理など、実施体制の中で統一的な考え方を持った上で推進する必要があります。

よって、総合管理計画の策定及び公共施設等の配置の最適化とともに効率的な行財政運営を図るために設置された「白石市公共施設等総合管理計画策定委員会」を主とし、施設管理担当者による策定検討会及び事務局を担う財政課による庁内横断的な組織体制を更に充実させ、総合管理計画及び本計画を一元的に管理・推進するとともに、計画の具体化、継続的な改善方法の検討、定期的な見直しなどを着実に行います。



白石市子育て支援施設個別施設計画（長寿命化・再配置計画）

令和 3 年 3 月 策定

令和 6 年 3 月 改訂

発行 宮城県白石市

編集 白石市保健福祉部子ども家庭課、教育委員会学校管理課

〒989-0292 宮城県白石市大手町1-1

子ども家庭課：TEL 0224-22-1363（直通） FAX 0224-22-1316

学校管理課：TEL 0224-22-1341（直通） FAX 0224-22-1345

<https://www.city.shiroishi.miagi.jp/>